

第9期 吹田健やか年輪プラン (吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画) 年次報告書

評価対象年度 2024年度（年度末）・2025年度（9月末時点）

- 「年度の指標」について
 - A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 - B 目標値をやや下回る見込みである
 - C 改善が必要又は今後取り組む必要がある
- 「指標」について
 - 「★」は3年に1度実施する「高齢者等の生活と健康に関する調査」にて実績値をはかる指標

福祉部高齢福祉室計画グループ

第9期吹田健やか年輪プラン(吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画) 年次報告

基本目標1 生きがいと健康づくり・介護予防の推進

施策の方向1 生きがいつくりの推進(計画書p.82~84(指標はp.91))

(1)集いの場の充実【高齢福祉室】

重点取組

- ア 高齢者生きがい活動センター、高齢者いきいの家において、高齢者の生きがいつくり、世代間交流、健康増進等に寄与するサービスを展開します。
- イ 地域の高齢者の活動拠点である高齢者いきいの間について、引き続き周知に取り組みます。
- ウ 介護予防推進員養成講座受講者の更なる増加を目指すとともに、受講者に対し、ひろばde体操等、集いの場活動での運営に協力を求めます。
- エ 地域型生活支援コーディネーターの配置により、地域活動やアクティブシニアの活躍の場の創出やマッチングのコーディネートに努めます。
- オ 気軽に利用できる世代間交流の場と高齢者の閉じこもり対策事業の実施拠点となるふれあい交流サロンについて、引き続き運営補助を行い、実施団体を支援します。
- カ 介護予防や生活支援等を必要とする高齢者に対し、介護予防サービス等を提供する街かどデイハウスについて、引き続き運営補助を行い、実施団体を支援します。

これまでの 取組状況 (2025.9末)	【高齢福祉室生きがいG】 ア 多様な講座や自主事業を実施。 イ ホームページでの周知を実施。 オ 市内6ブロックに2か所ずつ、合計12か所の設置を目指し、新規1団体の募集及び選考を実施。引き続き既設11団体への支援を実施。 【高齢福祉室支援G】 ウ 昨年度に続き、介護予防推進員養成講座を、現在活動している介護予防推進員と地域包括支援センターとの交流を行った。 エ 地域課題である認知症支援について、見守り体制の構築等の更なる推進を図った。 カ 市内の運営団体6団体に、運営補助を実施。
今後の 取組予定	【高齢福祉室生きがいG】 ア 引き続き多様な講座や自主事業を実施。 イ 引き続きホームページでの周知を実施。 オ 令和7年度(2025年度)中に開設予定の新規1団体を含む12団体への支援を実施。 【高齢福祉室支援G】 ウ 介護予防推進員養成講座の実施状況や活動状況等評価していく。 エ 引き続き、地域の実状を踏まえた地域課題等の検討を地域型生活支援コーディネーターを中心に進めていく。 カ 引き続き上記取り組みを実施。

(2)学習・社会参加の推進【地域経済振興室・高齢福祉室・まなびの支援課】

- ア 学びを通じてさまざまな生涯学習の契機となり、人生をより豊かにするための教養を深める「学びの場」として生涯学習吹田市民大学(大学連携講座)を実施します。
- イ 地区公民館において、防災、防犯やデジタルデバイドの解消につながるスマートフォンの使い方等、現代的課題の解決に取り組むための講座を実施します。
- ウ 趣味を通じ仲間づくりと教養の向上が図られるよう、市民ニーズに応じたいきがい教室を開催します。
また、いきがい教室参加者に高齢クラブ活動への案内やOB会の結成を促進するなど、経験やネットワークを生かせる場づくりに取り組みます。
- エ 公益社団法人吹田市シルバー人材センターを通じて、高齢者の就業促進や機会創出、社会貢献等を進めます。
- オ JOBナビすいたと連携した求人受付・求職者とのマッチングやシニア世代向け就職面接会の開催に取り組むとともに、高齢者が就労可能な求人を取り扱う企業の開拓に努めます。

これまでの取組状況(2025.9末)	<p>【まなびの支援課】 ア 関西大学との連携講座を会場及びオンラインにて実施。延受講者数794人。 イ 地区公民館において、現代的課題を含む主催講座を実施。延受講者数19,958人。 【高齢福祉室生きがいG】 ウ 教室開始時期及び終了時期に受講生へ同好会活動等を案内。 エ 入会説明会等で新規会員の獲得に努めたほか、ボランティア等の自主活動を実施。 【地域経済振興室】 オ 中高年齢者を対象とした面接会を実施(6月27日)。</p>
今後の取組予定	<p>【まなびの支援課】 ア 千里金蘭大学、関西大学(後期)、大阪学院大学との連携講座を実施予定。 イ 地区公民館における現代的課題の解決に取り組むための講座を継続。 【高齢福祉室生きがいG】 ウ 引き続き、受講生に対し同好会活動等を案内する。 エ 吹田市シルバー人材センター：会員説明会等を実施、女性会員の確保、チラシ配布やイベントの参加による普及活動、研修による職員の資質向上、会員の健康診査の受診奨励。 【地域経済振興室】 オ 今後も高齢者も就労可能な求人の開拓に努める。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
生きがいがある高齢者★	2024年度	-	-	-	A	受講者や会員数確保に向けて順調に進んでいるため。
	2025年度(2025.9末)	-	70.0%以上	-	A	
	2026年度	-	-	-		
高齢者生きがい活動センター利用者数	2024年度	46,421人	51,601人	90.0%	B	多様な講座等の実施により、コロナ禍で減少していた利用者数が回復傾向にあるため。
	2025年度(2025.9末)	24,925人	52,505人	47.5%	B	
	2026年度		53,410人			
地区公民館主催講座延べ受講者数(一年度)	2024年度	39,803人	56,896人	70.0%	B	新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた受講者数は、目標を下回っているが回復傾向にあるため。
	2025年度(2025.9末)	19,958人	57,465人	34.7%	B	
	2026年度		58,039人			
シルバー人材センター会員数	2024年度	1,962人	1,990人	98.6%	B	会員確保に努めているが、会員数が目標に到達していないため。
	2025年度(2025.9末)	2,160人	2,020人	106.9%	A	
	2026年度		2,050人			

(3)地域活動参加への支援【高齢福祉室】

重点取組

- ア 介護支援サポーターについて、登録者数、活動者数のさらなる増加を図るため、委託先の社会福祉法人吹田市社会福祉協議会と連携しながら、活動できる施設の開拓や受入施設への再度の制度周知、サポーターへのフォロー等必要な方策を検討します。
- イ アクティブシニアの活動のひとつとして、生活支援体制整備事業と連動した取組を進めます。
- ウ 一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会が、介護予防や高齢者相互の生活支援を行う地域福祉の担い手として、高齢者友愛訪問活動や生きがいづくり、健康づくりの活動・事業を行えるよう支援します。
- エ 広域型及び地域型生活支援コーディネーターを中心に社会福祉法人吹田市社会福祉協議会が運営しているeコミマップと市の情報サイトであるすいた年輪サポートなびを活用し、市民に広く周知します。
- オ 高齢者生きがい活動センター、市立図書館、市民公益活動センター(ラコルタ)、ボランティアセンターなど、高齢者が多く利用する公共施設等との連携による多様な情報発信を進めます。
- カ 地域活動等に必要なる場所を確保するため、介護保険サービス事業者や民間企業等の空きスペース活用を図ることができるよう、地域活動の規模や頻度などに応じた支援を行い、身近なところで気軽に参加しやすい環境づくりに努めます。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【高齢福祉室支援G】 ア 介護支援サポーター養成研修の実施及び介護支援サポーターフォローアップ研修を行うことにより、活動者数の増加を目指し事業を実施。また、活動者数のさらなる増加のため、登録者や受入施設へのアプローチを積極的に進めていくよう、吹田市社会福祉協議会と協議の上、委託仕様書を見直し。 イ 活動希望者に対して随時助け愛隊ボランティア講座を開催。 エ 集いの場合は、eコミマップ、生活支援サービス・アクティブシニアの活動場所については、すいた年輪サポートなびを活用して情報を発信。 オ 従前の取組を継続 カ 民間企業との連携による取組の検討</p> <p>【高齢福祉室生きがいG】 ウ 訪問活動を継続して行っている。 オ 千里ニュータウンプラザ連絡会議に参加し、他の施設との連携を深めている。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室支援G】 ア・イ・エ 引き続き上記取組を継続。 オ 継続実施。 カ 地域型生活支援コーディネーターがコーディネートを行う地域検討会にて、民間企業との連携による取組を継続。</p> <p>【高齢福祉室生きがいG】 ウ 社会環境を勘案しながら活動が行えるよう支援していく。 オ 上記取組を継続。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」高齢者★	2024年度	-	-	-	A	高齢者のいきいきした地域づくり活動ができる環境は整えているものの目標値を下回る見込みであるため。
	2025年度 (2025.9末)	-	70.0%	-	B	
	2026年度	-	-	-		

(1)生涯スポーツの推進【文化スポーツ推進室】

- ア 市民体育館での高齢者スポーツ教室をはじめとしたさまざまなプログラムの提供と、スポーツ施設の利用の促進に努めます。
- イ 「支えるスポーツ(人)」の取組の1つとして、加齢に伴う特性を理解し、運動方法などの正しい知識を身につけたスポーツの指導者を養成・育成します。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【文化スポーツ推進室】</p> <p>ア 市民体育館でシニアスポーツ教室等を実施し、施設の利用促進に務めた。</p> <p>イ 高齢者スポーツの指導者養成については、社会体育リーダー養成講座に含め実施。</p> <p>ウ ノルディックウォーキング指導者研修会を実施し、134名の指導者を認定(2021年度~2024年度)。</p> <p>エ 吹田市スポーツ推進計画・吹田市スポーツ施設整備方針を策定(2024年3月)。</p>
今後の取組予定	<p>【文化スポーツ推進室】</p> <p>ア 市民体育館でのシニアスポーツ教室等により、スポーツ施設の利用を促進。</p> <p>イ 高齢者スポーツの指導者養成については、社会体育リーダー養成講座に含め実施。地域スポーツ指導者の養成・育成・活用。</p> <p>ウ 年1回、ノルディックウォーキング指導者研修会を実施し、指導者を認定していく。</p> <p>エ 吹田市スポーツ推進計画・吹田市スポーツ施設整備方針の進捗管理をしていく。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
成人(20~84 歳)の週1回以上の運動・スポーツ実施率【市民意識調査】	2024年度	-	-	-	A	吹田市スポーツ推進計画・吹田市スポーツ施設整備方針を策定し、取組については、予定どおり遂行しているため。
	2025年度(2025.9末)	-	-	-	A	
	2026年度		65.0%			

(2)健康づくりの推進【健康まちづくり室】

重点取組

- ア 健康無関心層を含む全ての市民を対象に楽しみながら自然と健康になれるまちづくりや、市民の主体的な健康づくりを支える取組などによって、くらしにとけこむ健康づくりを推進します。
- イ 少子高齢化に伴う医療・介護保険サービスの担い手の減少が進む中で、ICTなどの新しい技術や市民の健康医療情報を健康増進等に活用するデータヘルスの取組を進め、効果的・効率的な保健事業の展開や医療機関、介護事業者が、患者・利用者のニーズを踏まえた最適なサービスを提供できる環境整備を進めます。
- ウ 北大阪健康医療都市(健都)に集積する民間企業や研究機関との連携により、健都ならではの健康づくりの知見を生み出すとともに、先駆的な取組の全市展開をめざします。
- エ 健康への「気づき」「学び」「楽しみ」をコンセプトに整備した健都ルールサイド公園、健都ライブラリーを一体的に活用し、多様な健康づくりプログラムを提供します。
- オ 健都の健康・医療・介護・多世代交流をテーマとした高齢者向けウェルネス住宅において、整備・運営事業者が、自立層から要介護者まで、様々なライフスタイル・状態像の人が、健やかに安心して暮らせる住宅環境の整備を行うとともに、研究事業や実証事業等に希望する居住者が参画する仕組みの導入など、国立循環器病研究センターをはじめとする関係機関と連携した先進的な取組を進めます。
- カ 公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団と連携し、地域団体や事業者と協働した、市民による自主的な健康づくりを支援します。

<p>これまでの取組状況 (2025.9末)</p>	<p>【健康まちづくり室】 ア くらしに身近な商業施設での情報発信等、地域団体や企業、研究機関と連携したまちぐるみでの取組を実施。 イ 国立循環器病研究センター等と共同で開発した親子健康応援アプリ「すいろぐ」を運用。 ウ 健都において、産学官民連携による健康に係るサービス等を生み出す仕組として「健都ヘルスサポーター制度」を立ち上げ(2022.3～)。年間5件程度の地域実証事業を実施。 エ 複数のウォーキングコースやささまざまな健康遊具を配置した「健都ルールサイド公園」と、同公園における市民の積極的かつ継続的な健康づくりを支援する「健都ライブラリー」において、両施設を一体的に活用し、定期的かつ継続的な健康づくりプログラムを提供。 オ 高齢者向けウェルネス住宅を進める事業や活動等により、地域の医療・介護・福祉の事業者をはじめとする関係者と積極的に連携。 カ 地域団体や大学等と連携し、住民主体の健康づくりの取組を支援する健康まちづくり支援事業を実施(2021.10～)。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>【健康まちづくり室】 ア 研究機関と連携し、自然に健康になれる食環境づくりの取組を検討。健康に関する市民意識アンケート調査2025を実施(2025.11)。 イ 健診結果の自動表示等の機能拡充に向けた検討。 ウ 健都ヘルスサポーター制度を活用した健康情報の発信及び地域実証事業の実施。 エ 健都ルールサイド公園及び健都ライブラリーにおいて、引き続き健康づくりプログラムを実施。 オ 高齢者ウェルネス住宅の運営事業者及び入居事業者と連携して健都フェスを実施。高齢者ウェルネス住宅関連事業者と地域実証事業における連携を検討。 カ 駅前商店街や公園等で、事業者が開催するイベントにおいて、団体や企業、大学等と連携して健康に関する情報を発信するとともに、地域で活動する市民団体等とのネットワークを強め、地域住民主体の活動を支援。</p>

(3)生活習慣病対策の推進【成人保健課・国民健康保険課】

重点取組

- ア 国保健康診査(特定健康診査)やがん検診等の各種検(健)診について、SNS等の新たな手法による効果的な受診勧奨を行い受診率の向上を図るとともに、特定保健指導の実施率の向上を図ります。
- イ ライフステージを踏まえた健(検)診実施体制を継続するとともに、疾病予防、タバコ対策、若い世代からのフレイル予防等、青年期以降の健康づくりの情報提供や啓発を実施します。
- ウ 様々な機会に喫煙リスクの啓発と喫煙者へのアプローチを行います。
- エ 心不全対策、糖尿病性腎症重症化予防、高血圧・糖尿病治療中断者への支援等、健康課題である疾病予防対策を推進します。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【成人保健課・国民健康保険課】</p> <p>ア 69歳までの方を対象としてLINEセグメントを活用した健(検)診の受診勧奨を誕生日1日に実施。</p> <p>イ ①健(検)診について、誕生日とその翌月の受診、ライフステージに応じた受診を推奨。健康診査受診対象者には生活習慣病予防に関する情報提供リーフレットを全員に配付。②健康サポーター事業において、身体的フレイルについての講演会を実施したほか、大学生を対象とした健康サポーター養成講座においてフレイルの啓発を実施。</p> <p>ウ タバコ対策として禁煙治療費助成と包括連携協定に基づき、郵便局と連携した禁煙啓発を実施。</p> <p>エ ①市が実施する健康診査受診者全員に心不全リスクスコアの階層化を実施し、問診結果に合わせた健康アドバイスを健診結果と合わせてお知らせ。ハイリスク者を対象とした集団保健指導、個別保健指導を実施。②国保被保険者を対象として、糖尿病性腎症重症化予防、血圧・血糖高値者への支援としてリーフレットを送付したうえで医療専門職による電話指導を実施。</p>
今後の取組予定	<p>【成人保健課・国民健康保険課】</p> <p>ア LINEセグメントの配信対象者の見直し。75歳以上のLINE登録者に年2回受診勧奨を送信。</p> <p>イ 引き続きライフステージに合わせた受診についての啓発や、市民健康教室や市ホームページを活用した啓発に取り組む。</p> <p>ウ 禁煙治療医療機関の実施状況を確認。保険会社と連携した禁煙啓発の取組みについて検討。</p> <p>エ 慢性腎臓病(CKD)の取組みを開始。</p>

(4)歯科口腔保健の推進【高齢福祉室・成人保健課】

- ア 「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、市民の歯と口腔の健康づくりを推進し、オーラルフレイル予防についてより幅広い年代に一層の周知に取り組みます。また、若い世代から切れ目ない歯科健診を実施し、歯科健康診査の受診率向上を図ります。
- イ 口腔ケアセンターにおいて、歯科衛生士が市民からの相談に随時対応します。また、高齢者向けの教室などの実施から歯と口腔の健康づくりに努めるとともに、さまざまな機会をとらえ事業の周知を図ります。
- ウ 「お口元気アップ教室」や「口腔機能向上講演会」を、身近な地域で多くの高齢者が参加できるように実施体制を見直します。
- エ 「在宅要介護者・児訪問歯科健康診査事業」や口腔ケアセンターによる「介護職向け口腔ケア実践講座」等を通じ、要介護状態となった方の口腔ケアに関する支援の充実を図ります。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【成人保健課】</p> <p>ア 歯と口腔の健康に関する情報について、市報・ホームページの掲載、関係機関でのポスター掲示やチラシ配架、イベント等関連事業等での啓発を実施している。また、19歳の市民へ個別受診勧奨ハガキを送付し、LINEセグメントの配信などで受診勧奨を行っている。</p> <p>イ 口腔ケアセンターにおいて、歯科医師会に委託し、歯科衛生士による相談や口腔ケアに関するDVDクイズ、書籍等で情報発信を行っている。市報やホームページ等で事業の周知を実施している。</p> <p>エ 在宅要介護者・児訪問歯科健康診査事業や介護職向け口腔ケア実践講座を歯科医師会に委託し、実施している。在宅要介護者・児訪問歯科健康診査では、健康診査と併せて歯科保健指導を実施。歯科医師会と連携し、要介護者へ事業周知を行っている。介護職向け口腔ケア実践講座では、口腔ケア活動推進業務として実施している。介護職向け口腔ケア実践講座について、地域の介護施設等に出向いて年1回実施(R6年度～)。</p> <p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ウ 身近な地域で参加できるよう、地域包括支援センターが教室を実施している。</p>
今後の取組予定	<p>【成人保健課】</p> <p>ア 幅広い年代が集うイベント等の関連事業にて、口腔の健康づくりに関する情報の周知と、健診の受診勧奨を行う。</p> <p>イ 歯科医師会と連携を図り、継続して取組を実施する。</p> <p>エ 歯科医師会と連携を図り、継続して取組を実施する。介護職向け口腔ケア実践講座について、地域の介護施設等に出向いて実施する。</p> <p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ウ 実施状況や参加者アンケートなどで評価していく。</p>

(5)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

重点取組

【高齢福祉室・成人保健課・国民健康保険課】

- ア 若い世代からのフレイル予防に取り組みます。
- イ 高齢者の特性を踏まえた健康支援として、フレイル予防を推進し、75歳で医療保険者が移行する後期高齢者への切れ目のない支援を行います。
- ウ KDB データや高齢者の人口推移等から健康課題の分析や事業評価を実施し、課題に応じた事業を展開します。引き続き、関係機関と連携しながら、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等の専門職が保健事業を実施します。
- エ 一定期間健診受診や医療機関受診等のない健康状態不明者へのアウトリーチ及びフレイルリスクの高い人への啓発活動、保健指導に取り組みます。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【高齢福祉室支援G】 ア・イ・ウ 庁内関係室課連絡調整会議及び実務担当者会議を開催。データ分析の結果から健康課題を共有。フレイル予防に関するハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを実施。 エ 健康状態不明者へのアウトリーチを76歳の方へ実施し、実態把握を行うとともに、健診受診勧奨等を実施。</p> <p>【成人保健課】 ア 市民健康教室、健康サポーター養成講座や各種健康診査受診後の保健指導等を活用して、若い世代からのフレイルについて啓発を実施。</p> <p>【成人保健課・国民健康保険課】 イ 健康長寿健診を実施し、後期高齢者医療保険へ移行後も、切れ目なく国保被保険者と変わらない健康診査を受診可能な体制を整えている。 ウ 心不全を健康課題として、心不全重症化予防のための保健指導をハイリスクアプローチとして実施し、国保被保険者から後期高齢者まで切れ目なく指導を受けることができる体制を整えた。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室支援G】 ア・イ・ウ・エ 引き続き、健康課題の解決を目的としたハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチの充実を図る。エについては、80代前半を対象を見直し、実施予定。</p> <p>【成人保健課】 ア 現在の取組を継続。</p> <p>【成人保健課・国民健康保険課】 イ 現在の取組を継続。 ウ 現在の取組を継続。前期高齢者については、国民健康保険被保険者を対象とした保健事業の充実を図る。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
生活習慣を改善するつもりはない人の割合	2024年度	男性28.1%	男性26.2%	97.4%	B	健康診査結果とあわせて国立循環器病研究センターが作成した生涯健康支援10の活用や国保被保険者を対象としたCKD重症化予防等の取組を充実させているため。
		女性20.2%	女性18.0%	97.3%		
	2025年度 (2025.9末)	-	男性25.6%	-	B	
		-	女性17.5%	-		
	2026年度		男性25.0%			
			女性17.0%			

(6)その他疾病対策等【高齢福祉室・地域保健課・環境政策室】

- ア 高齢者のインフルエンザや肺炎球菌感染症の定期接種を市内の予防接種協力医療機関にて実施するとともに、新型コロナウイルス感染症については、定期予防接種化等、国の動向に迅速に対応し発病や重症化の予防に努めます。
- イ 地球温暖化の進行に伴い、熱中症による救急搬送者数は増加傾向であり、その内、高齢者が4割以上を占めています。高齢者の熱中症リスクが高いことから、地域包括支援センターをはじめとする関係機関と連携し、効果的な熱中症予防に向けた啓発活動・情報発信に取り組みます。

これまでの 取組状況 (2025.9末)	<p>【地域保健課】 ア 高齢者肺炎球菌ワクチン接種及び高齢者带状疱疹ワクチン接種を定期接種として実施。 【高齢福祉室支援G】 イ ひろばde体操やはつらつ体操教室等で熱中症予防に関するミニ講座を実施。地域包括支援センターにて、熱中症予防に関する出前講座を実施。 【環境政策室】 イ 高齢者と関わるが多い居宅介護事業者等の団体と意見交換を行いました。また、高齢者に向けた熱中症対策として、チラシ配布に加え、ケアマネジャーやヘルパーなどの身近な人から呼びかけることが、より効果的な啓発ができると考えたことから、ケアマネジャー等向けの高齢者宅訪問時に参考にさせていただくためのハンドブックを作成し、配布した。</p>
今後の 取組予定	<p>【地域保健課】 ア 高齢者インフルエンザワクチン接種及び高齢者新型コロナワクチン接種の実施(2025.10～2026.1)。 【高齢福祉室支援G】 イ 引き続き、地域包括支援センターと連携しながら、本格的な暑さを迎える前に、啓発を行っていく。 【環境政策室】 イ 今夏の熱中症対策の状況等を居宅介護事業者等と意見交換を行う。また、関係者からの意見を集約し、ハンドブックの修正を検討する。</p>

(1)介護予防の普及啓発の推進【高齢福祉室】

重点取組

- ア 市報やホームページ、SNS 等を活用し、介護予防に関する情報発信を積極的に行います。
- イ 自己管理・セルフマネジメントを高年齢者が行うことができるよう、はつらつ元気手帳(介護予防手帳)の活用を促します。
- ウ はつらつ元気シート(基本チェックリスト)を活用できるよう、介護予防推進員等と連携しながら普及・啓発に取り組めます。
- エ フレイル状態にある高年齢者等、ハイリスク高年齢者を早期に把握し、介護予防教室や講演会について、自身の身体や心の状態にあった事業に参加できるよう周知します。
- オ 多くの方が参加できるように介護予防教室を身近な会場で展開します。
- カ 多様な団体に取り組んでもらえるよう、吹田市オリジナル介護予防体操の普及を進めます。

これまでの取組状況(2025.9末)	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア 吹田市民はつらつ元気大作戦年間計画に基づき、市報やホームページ、LINEで情報を発信。イ・ウ・エ はつらつ元気手帳、はつらつ元気シート(基本チェックリスト)を地域包括支援センター・介護予防推進員と連携し、普及啓発に取り組んだ。</p> <p>オ 教室を地域包括支援センターが実施することで、身近な地域で参加できるような体制とした。</p> <p>カ 吹田市オリジナル介護予防体操を、出前講座やいきいき百歳体操グループに対して実施。吹田市動画チャンネルに掲載中。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア・イ・ウ・エ・オ・カ 上記の取組を引き続き行う。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高年齢者★	2024年度	-	-	-	B	コロナ禍から3年弱経ち、日常生活が戻ってきているため。
	2025年度(2025.9末)	-	0.0%	-	B	
	2026年度	-	-	-		

(2)住民主体の介護予防活動支援の充実【高齢福祉室】

重点取組

- ア ひろばde体操について、各地域包括支援センターの圏域で2か所以上(最大3か所まで)実施できるよう支援するとともに、活動を継続できるよう支援します。
- イ いきいき百歳体操など、住民主体の介護予防活動の推進を図るため、新たな支援策を検討するとともに、活動を希望するグループに対し、おためし講座、活動支援講座を行うことにより、活動実施を支援します。
- ウ いきいき百歳体操を継続するグループに対し、医療専門職等の派遣によるフォロー講座の実施やモチベーションアップのための体力測定結果のフィードバック、グループ交流や表彰等による活動継続支援を行います。
- エ 介護予防推進員の養成を行うほか、介護予防教室や講演会開催時、いきいき百歳体操の活動グループ等に対し、介護予防推進員養成講座の受講勸奨を行います。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア ひろばde体操の新規会場について、地域包括支援センター等と働きかけを行っている。 イ おためし講座、活動支援講座、フォロー講座を実施中。他市の住民主体の通いの場への補助金等の支援状況について情報収集実施。 ウ いきいき百歳体操グループへのフォロー講座実施中。90歳の参加者へ、表彰を実施し、モチベーションアップを図った。 エ 教室や講演会等で、介護予防推進員養成講座を紹介。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア 引き続き、地域包括支援センターと連携しながら、新規会場の開拓について、働きかける。 イ・ウ・エ 上記の取組を引き続き行う。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
ひろばde 体操 実施箇所数	2024年度	20か所	23か所	87.0%	B	2025年9月現在、新規会場の新設に至っていないため。
	2025年度 (2025.9末)	21か所	24か所	87.5%	B	
	2026年度		25か所			
いきいき百歳体操 実施グループ数 参加者数 (活動支援1回目)	2024年度	176グループ	179グループ	98.3%	A	グループ数は目標達成には至らなかったが、参加者数が達成できたため。
		2,375人	2,311人	102.8%		
	2025年度 (2025.9末)	181グループ	187グループ	96.8%	A	
		2,440人	2,351人	103.8%		
2026年度		195グループ				
			2,391人			
介護予防推進員 登録者数	2024年度	130人	143人	90.9%	B	2025年10月に養成講座用を実施するが、申込者の状況から目標達成が見込めないため。高齢化により活動を辞める方もいるため。
	2025年度 (2025.9末)	129人	163人	79.1%	B	
	2026年度		183人			

(3)介護予防事業の充実【高齢福祉室】

- ア 介護予防に関する相談会やパネル展示など、民間企業等と連携しながら推進します。
- イ 介護予防の取組については、民間企業等との連携の下、ICT を活用した効果的・効率的な運営をめざします。
- ウ PDCAサイクルに基づき、各種データから介護予防事業の評価を行い、より多くの市民が事業に参加できるよう、開催場所や運営方法等の見直しを図ります。
- エ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についての事業評価を実施し、課題に応じて介護予防事業とも連動させた取組を展開します。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア 国立循環器病研究センターと吹田フレイル予防ネットを実施。フレイル予防気軽に相談会を、商業施設にて実施。 イ ICTを活用した認知機能維持・向上に関する教室(脳いきいき教室)を民間企業に委託し実施。 ウ・エ いきいき百歳体操グループの活動状況やKDBデータから、地域の状況を評価。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア・イ・ウ 上記の取組を引き続き行う。 エ 地域の状況の評価から、今後の取組について検討。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率	2024年度	32.6%	32.0%以下	99.1%	B	コロナ禍から3年弱経ち、日常生活が戻ってきているため。
	2025年度(2025.9末)	33.0%	32.0%以下	98.5%	B	
	2026年度		32.0%以下			
85歳以上高齢者の要支援・要介護認定率	2024年度	62.6%	61.0%以下	95.1%	B	コロナ禍から3年弱経ち、日常生活が戻ってきているため。
	2025年度(2025.9末)	63.0%	61.0%以下	94.9%	B	
	2026年度		61.0%以下			

(1)地域包括支援センターの適切な運営と機能強化【高齢福祉室】

重点取組

- ア 引き続き地域包括支援センター間の役割分担及び情報共有、連携強化を進めます。
- イ 日常的な会議や研修を通じて、職員のスキルアップやフォロー体制の充実等、業務負担軽減について継続的に取り組みます。
- ウ 市は、各地域包括支援センターの運営が適切かつ公平・公正に行われているかなどの点検・評価を行い、その結果を公表します。すべてのセンターが地域に根ざした、地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を果たせるよう、後方支援・総合調整を実施します。
- エ 地域ケア会議では、関係機関が集まり、援助を必要とする高齢者及びその家族に対し、保健・医療・福祉サービスの総合的な提供や関係機関のネットワークの構築を進めるため、事例検討等による地域課題の把握や、解決策の検討に基づいた地域づくり活動に取り組みます。
- オ 地域ケア会議とすいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)との連動を進め、多方面からのネットワークづくりを進めます。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【高齢福祉室支援G】 ア 地域包括支援センター長会議の他、業務別会議を設定し、連携を強化。 イ 各種会議や日常業務ではセンターごとの取組の情報共有に加え、業務改善についての提案も受け、継続的に反映。 ウ 国の「地域包括支援センターの業務評価を通じた機能強化」(通知)の内容に沿って、地域包括支援センターが自己評価を行い、市が1次評価を実施(毎年度実施)。地域包括支援センター運営協議会においても、センター業務について意見を聴取。 エ・オ 地域ケア会議ブロック別定例会(2025.5)、自立支援型ケアマネジメント会議(2025.5,7,9)、すいたの年輪ネット(2025.6)を開催。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室支援G】 ア、イ、ウ 引き続き取り組みを継続。 エ・オ 各会議の連携・連動の取組を継続。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
地域包括支援ネットワーク会議の開催・出席回数	2024年度	812回	510回	159.2%	A	目標を達成する見込みのため。
	2025年度(2025.9末)	440回	520回	84.6%	A	
	2026年度		530回			

(2)相談窓口の周知・充実【高齢福祉室】

重点取組

- ア 各地域包括支援センターが地域活動や圏域の民間事業所との連携を強化し、地域に根ざした特色ある活動で市民に身近な総合相談窓口としての機能を発揮します。
- イ 地域包括支援センターが市民にとってより身近な存在になるよう、出前講座、認知症サポーター養成講座等の場を活用するとともに、さまざまな機会を通じてちらし等を配布するなど、周知に努めます。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【高齢福祉室支援G】 ア 地域包括支援センターがそれぞれでチラシを作成し、地域と連携して配付。地域住民や多様な事業者との顔の見える関係づくりに取り組んでいる。 イ 出前講座等の地域包括支援ネットワーク構築のための場や活動を通じて周知を進めている。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室支援G】 ア・イ 引き続き上記取り組みを継続。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
地域包括支援センターの認知度★	2024年度	-	-	-	A	取組を順調に進めることができているため。
	2025年度(2025.9末)	-	50.0%	-	A	
	2026年度	-	-	-		

(1)相談支援の連携体制の構築【福祉総務室・生活福祉室・高齢福祉室・障がい福祉室】

重点取組

- ア 重層的支援体制整備事業の進捗に合わせ、複合的な課題を抱える世帯全体への支援について、地域包括支援センターが関係機関と組織的に連携し、課題解決や介護家族者への支援に取り組みます。
- イ 社会福祉法人吹田市社会福祉協議会に設置しているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)は、地域密着の生活・福祉の相談員として、悩みごとなどを抱えた住民の話や個別支援と地域福祉活動の活性化や必要な仕組みの開発を行っています。重層的支援体制整備事業の進捗に合わせて、CSWの機能強化を進めるとともに認知度向上を図ります。
- ウ 生活困窮者自立支援センターにおける相談支援を引き続き主としながら、8050問題にも関連するひきこもりに関するネットワーク会議がより機能するよう、関係機関等との連携を強化します。
- エ 高齢障がい者がサービスを利用しやすいよう、基幹相談支援センター、障がい者相談支援センターと地域包括支援センター等が連携し、各制度を十分に活用できる体制を整え、支援に取り組みます。
- オ ヤングケアラーやダブルケア等の多様な世代の家族介護者について、地域包括支援センターが関係機関と連携し、適切な制度につなぐ支援に取り組みます。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【高齢福祉室支援G】 ア、オ 「ダブルケア」や「8050問題」、複合課題を抱える高齢者等を総合相談業務にて把握し、適切な支援に繋げている。</p> <p>【福祉総務室】 イ 令和6年度は吹田市民生・児童委員協議会主催の「夢のファミリーフェスタ」に吹田市社会福祉協議会が協力し、特設ブースによりCSWの活動紹介を行った。</p> <p>【生活福祉室】 ウ 生活困窮者の多様な相談について、複合的な課題への迅速な対応のため、関係機関との連携を強化し、適切なサービス提供につなげる。</p> <p>【障がい福祉室】 エ 重層的支援体制事業の開始を前に、障がい者相談支援センター会議において準備状況等を共有した。地域自立支援協議会では関係機関を含めた会議を開催し、他機関連携の強化を図った。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室支援G】 ア、オ 高齢者の地域の相談窓口として、地域と顔の見える関係づくりに努め、多機関から情報が寄せられやすい体制を構築する。</p> <p>【福祉総務室】 イ 令和7年4月の重層的支援体制整備事業の実施にあわせて吹田市社会福祉協議会に市と連携し同事業を推進する職員を配置した。また、CSWと連携して職員研修を開催し、市職員に対しても認知度向上に努める。</p> <p>【生活福祉室】 ウ 引き続き、複合的な課題を有する生活困窮者に対して、適切なサービス提供につなげるために、生活困窮者支援会議等を活用するなど、関係機関との連携を強化する。</p> <p>【障がい福祉室】 エ 相談支援体制の構築や関係機関の連携の緊密化を推進する役割を担えるよう、地域自立支援協議会が地域の課題等の把握や情報共有、相互連携の役割を担っていく。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
地域包括支援センターの相談件数	2024年度	32,144件	33,745件	95.3%	A	目標達成に向けて順調に進んでいるため
	2025年度(2025.9末)	17,638件	36,230件	48.7%	A	
	2026年度		38,715件			

(2)地域における支え合い活動への支援【福祉総務室・高齢福祉室】

- ア 社会福祉法人吹田市社会福祉協議会の地区福祉委員会は、おおむね小学校区ごとにつくられた地域福祉推進のための住民組織で、市内33委員会が設置されています。ふれあい昼食会やいきいきサロン等、地域の実情に合わせた活動が継続でき、さらに活性化するよう必要な支援に取り組みます。
- イ 民生委員・児童委員は地域住民の相談に応じ、行政などの関係機関につなげる役割を担うほか、安心・安全カードを活用し、高齢者世帯の見守り活動に取り組みます。また、新たな担い手確保等の課題解消に向けて必要な支援に引き続き取り組みます。
- ウ 一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会を通じ、ひとり暮らし高齢者等を訪問して日常生活の状況把握を行い、孤独感の解消と地域社会との交流を深めるため、引き続き高齢者友愛訪問活動を実施します。
- エ 高齢者見守り活動協力事業者との連携による見守り体制づくりとして、郵便局や宅配業者、介護保険サービス事業者等、日ごろ、高齢者と関わりのある民間事業者にも日常業務を通じて見守り活動に協力してもらえよう事業周知を進めます。
- オ 高齢者が自立した在宅生活を継続できるよう、民間企業や団体等が実施している生活支援サービス情報等の地域のインフォーマルサービス情報を集約し、すいた年輪サポートなびで情報提供を行います。

<p>これまでの 取組状況 (2025.9末)</p>	<p>【福祉総務室】 ア 地区福祉委員会によるグループ援助活動(いきいきサロンやふれあい昼食会等)について、地域課題に柔軟な対応ができるよう、社会福祉協議会とともに補助内容の検討を行い、補助内容の見直しを行った。 イ 民生・児童委員活動について、補助を行い各地区の民生・児童委員活動を支援した。</p> <p>【高齢福祉室生きがいG】 ウ 地域のセーフティネットの一つとして、ひとり暮らし高齢者等の安否確認・話し相手となることにより孤立化を防いでいる。</p> <p>【高齢福祉室支援G】 エ 高齢者見守り活動協力事業者との連携による見守り事業周知のため、タクシー・はりきゆうクーポンの事業者の更新時に「高齢者支援事業者との連携による見守り」のチラシを同封。「大阪府高齢者にやさしい地域づくり推進協定」を締結した企業に対して協力を依頼。 オ 介護保険事業者以外の家事援助を行う事業者情報を随時追加。</p>
<p>今後の 取組予定</p>	<p>【福祉総務室】 ア 引続き上記支援を実施。地区福祉委員会をはじめ、民生委員・児童委員や自治会、その他諸団体等と情報共有をしながら、様々な人が交流できる居場所づくりを進めていく。 イ 引続き上記支援を実施。市退職者説明会において、民生・児童委員の担い手を募集するなど担い手確保に取り組んでいるが、今後は、さらにPRの場を拡大していく。</p> <p>【高齢福祉室生きがいG】 ウ 高齢者友愛訪問活動: 高齢者が増加していく中で、今後も引き続き活動できるように委託法人と随時協議をしていく。</p> <p>【高齢福祉室支援G】 エ 引き続き、上記取り組みを実施するとともに、地域福祉市民フォーラムに見守り活動協力事業者の参画や出席を呼びかけ、フォーラム開催後には報告チラシを送付し、見守り活動への意識醸成に取り組む。 オ 取組の継続。</p>

(3)生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進【高齢福祉室】

- ア 広域型生活支援コーディネーターが、地域型生活支援コーディネーターや地域住民等、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)、地域包括支援センターと協働して、地域活動の創出をめざす取組を進めます。
- イ すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)の構成団体と委員、広域型生活支援コーディネーター、地域型生活支援コーディネーターが協働で、ボランティアの養成講座や研修を開催し、積極的にアクティブシニアに参加を呼びかけていきます。
- ウ 地域型生活支援コーディネーターが、地域活動やアクティブシニアの活躍の場の展開を促進できる環境の整備をめざします。また、広域型生活支援コーディネーター、地域型生活支援コーディネーターと情報を共有し、身近な地域での支え合いを進めます。
- エ 地域づくり・資源開発について、地域ケア会議と連動し、双方向による取組を進めるとともに、情報やネットワークを共有し、資源の充実を図ります。
- オ 地域の特性に応じた地域活動等への参加を促進するために、生活支援体制整備に関する取組や市民周知を進めます。

これまでの取組状況(2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア 地域課題である認知症支援について、高齢者等の見守り体制の構築等の更なる推進を図った。 イ・ウ 活動希望者に対して随時助け愛隊ボランティア講座を開催。 エ 第1回すいたの年輪ネットで地域ケア会議との双方向の取組を説明、「報告と取組」をホームページで公表。 オ 昨年度に引き続き、「マンション交流会」企画会議を協働で実施。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア・エ 地域検討会等の地域包括支援センターとの連携による開催を継続。 イ・ウ 助け愛隊講座受講だけでなく、助け愛隊の活動へ参加できる仕組みをつくる。 オ 「マンション交流会」の開催。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意向がある」高齢者★	2024年度	-	-	-	A	すいたの年輪ネットにおいて、第9期計画にかかる調査結果からの課題について検討及びマンション交流会を予定しているため。
	2025年度(2025.9末)	-	40.0%	-	A	
	2026年度	-	-	-		

(1)在宅療養を支えていくための連携体制の推進

重点取組

【高齢福祉室・保健医療総務室・警防救急室】

- ア 医療と介護の連携した対応が求められる必要な4つの場面「日常の療養支援」「入退院支援」「急変時の対応」「看取り」に応じた目指すべき姿を設定し、各場面をテーマとして、医療・介護関係者を対象とした多職種連携研修会を実施します。
- イ ケアマネジャー等が業務に必要な知識が得られるよう、ケアマネ塾やケアマネ懇談会を開催します。
- ウ 人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)の基本的な概念や具体的な支援方法について、医療・介護関係者に対する理解促進の取組を実施します。
- エ 医療関係者に対する在宅医療への理解促進について取組を実施します。
- オ 医療・介護関係者等が利用者等の情報を共有し、切れ目のない在宅医療と介護保険サービスの提供体制構築を図るための活用ツールの利用状況を把握し、効果的なツールに見直しを進めます。
- カ 介護関係者や関係機関と市の連絡サイトの吹田市ケア倶楽部において、医療・介護等の情報発信を行い、情報共有を促進します。
- キ 在宅療養者に対する必要な医療が提供できるよう、かかりつけ医の定着促進や急変時に後方支援を行う医療機関の充実、連携強化等の取組を実施します。
- ク 地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を支援する相談窓口となり、相談内容から課題を抽出し、対応策を検討することで、医療介護関係者の連携体制の充実を図ります。
- ケ 救急現場において、人生会議に基づく心肺蘇生の実施を望まない意思を示された事案について、医療・介護関係者と連携し、本人や家族の意思に沿った救急活動の体制を整理します。

<p>これまでの取組状況 (2025.9末)</p>	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア 「急変時の対応」をテーマとした多職種連携研修会開催に向けて検討。</p> <p>イ ケアマネ塾、ケアマネ懇談会をケアマネの要望に応じて実施。</p> <p>オ 病院へのアンケート調査にて、情報連携に関する状況を把握。</p> <p>カ 吹田市ケア倶楽部の活用を継続。</p> <p>ク ケアネット実務者懇話会にて、センターの相談事例から課題がある事例を報告し、対応策を共有。</p> <p>【保健医療総務室】</p> <p>ウ 私の思い記入シート(人生会議啓発リーフレット)の活用の手引きの配付。</p> <p>エ 医師会主催の研修会(病院職員や開業医が対象)で、吹田市における在宅医療に関する取組を報告。医療介護関係者向け人生会議研修会の動画公開中。</p> <p>カ 病院、診療所、歯科診療所、薬局に関する医療介護関係者向け情報を「吹田市ケア倶楽部」に掲載及び情報更新。</p> <p>キ 吹田市地域医療推進懇談会を実施し、在宅医療推進やかかりつけ医定着促進等に関するテーマについて議論を実施。</p> <p>【警防救急室】</p> <p>ケ 救急現場にて人生会議に基づく心肺蘇生の実施を望まない意思を家族等から示された場合、かかりつけ医・介護関係者と連携し、可能な限り本人や家族の意思を尊重した救急活動の体制を整理し、運用を開始(2024年10月1日～)。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア 「急変時の対応」をテーマとした多職種連携研修会開催。</p> <p>イ・カ 継続実施。</p> <p>オ 令和7年度在宅医療・介護連携推進協議会で報告。</p> <p>ク 医療機関別の事例検討を実施予定。</p> <p>【保健医療総務室】</p> <p>ウ 11月の人生会議の日に併せて、吹田市ケア倶楽部による情報発信等による、医療介護関係者向けの啓発を継続して実施予定。</p> <p>カ 「吹田市ケア倶楽部」の活用促進を図るとともに、医療機関情報を随時更新。</p> <p>キ 吹田市地域医療推進懇談会を実施し、在宅医療推進やかかりつけ医定着促進等に関するテーマについて議論を実施予定。医師会の協力を得ながら、在宅医間の連携を目的とした情報交換会の実施を検討。</p> <p>【警防救急室】</p> <p>ケ 豊能地域救急メディカルコントロール協議会で、検証・評価を行い、適宜運用の見直しを検討。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
入院時情報連携加算 件数	2024年度	1,598件	1,533件	104.2%	A	目標に達しているため。
	2025年度 (2025.9末)	789件	1,552件	50.8%	A	
	2026年度		1,571件			
退院退所加算件数	2024年度	600件	621件	96.6%	B	目標に達していないため。
	2025年度 (2025.9末)	315件	648件	48.6%	B	
	2026年度		675件			
在宅療養支援 診療所数	2024年度	67か所	65か所	103.1%	A	目標値を達成しているため
	2025年度 (2025.9末)	69か所	66か所	104.5%	A	
	2026年度		67か所			

(2)在宅療養等についての市民啓発の推進【高齢福祉室・保健医療総務室】

重点取組

- ア 在宅療養や看取り、適切なサービス利用等についての理解を深める市民啓発を進めます。また、啓発方法や内容を工夫するとともに、医療・介護関係者による主体的な市民啓発の展開を促します。
- イ 在宅医療についての理解の促進や、かかりつけ医等を持つこと、病床の機能分化と連携を踏まえた適切な受診行動の推奨、人生会議の推進等、市民の医療に対する意識の醸成を図ります。
- ウ 在宅療養に関する出前講座を実施するとともに、認知症や介護予防などの出前講座を行う際に在宅療養についても触れるなど、在宅療養への理解を進めます。
- エ 市立図書館において、在宅療養に関する情報を掲載した図書館パスファインダーを周知し、関連書籍の貸し出しを行います。
- オ エンディングノートについて、各地域包括支援センターやいきいき百歳体操のフォロー講座で配布、医療機関への配架等を通じて普及します。
- カ 医療・介護資源や生活サポート情報をすいた年輪サポートナビにおいて提供します。また、関係機関によるすいた年輪サポートナビの活用を進めます。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア 地域包括支援センター等の相談窓口で啓発チラシを配架。</p> <p>ウ 地域包括支援センターが実施する出前講座で、在宅療養に関しても実施。</p> <p>エ 市立図書館と連携した図書館パスファインダー等の周知を実施。</p> <p>オ エンディングノートを、地域包括支援センター等相談窓口や、医療機関等に配架。</p> <p>カ 様々な機会を通じて、すいた年輪サポートナビの周知を実施。</p> <p>【保健医療総務室】</p> <p>ア・イ・ウ リーフレット「大切な人とあなたの人生会議」「私の思い記入シート」の配布。医療介護関係者に向けて、ACP市民啓発プログラムを周知。かかりつけ医等に関する啓発チラシ配布やSNSにより情報発信を実施。人生会議やかかりつけ医等に関する出前講座を実施。2023年市民講演会「知ってクする医療の話」の動画公開中。</p> <p>カ 病院、診療所、歯科診療所、薬局に関する市民向け情報を更新し、「すいた年輪サポートナビ」に掲載するとともに、医療介護関係者向け情報を更新し「吹田市ケア倶楽部」に掲載。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア 在宅医療・介護連携推進協議会で、前年度実施した医療機関、地域包括支援センターによる出前講座の実績を集約</p> <p>ウ・エ・オ・カ 各種取組の継続実施</p> <p>【保健医療総務室】</p> <p>ア・イ・ウ 各種リーフレットやACP市民啓発プログラム等による継続的な啓発実施。人生会議やかかりつけ医等に関する出前講座を継続的に実施。市民シンポジウム「まるっとわかる在宅医療」を開催予定。</p> <p>カ 「年輪サポートナビ」の活用促進を図るとともに、医療機関情報を随時更新。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
かかりつけ医のいる高齢者★	2024年度	-	-	-	A	啓発等を継続して実施しているため
	2025年度(2025.9末)	-	95.0%	-	A	
	2026年度	-	-	-		
かかりつけ歯科医のいる高齢者★	2024年度	-	-	-	A	啓発等を継続して実施しているため
	2025年度(2025.9末)	-	90.0%	-	A	
	2026年度	-	-	-		
かかりつけ薬局を決めている高齢者★	2024年度	-	-	-	A	啓発等を継続して実施しているため
	2025年度(2025.9末)	-	80.0%	-	A	
	2026年度	-	-	-		
人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者★	2024年度	-	-	-	A	啓発等を継続して実施しているため
	2025年度(2025.9末)	-	45.0%	-	A	
	2026年度	-	-	-		

(1)身近な場所での認知症の情報の周知【高齢福祉室】

重点取組

- ア 地域包括支援センターでのちらしの配布やホームページ、市報等のほか、世界アルツハイマー月間の機会の活用等、多様な方法で引き続き情報発信します。
- イ 地域包括支援センターが若年性認知症の人も含めた相談窓口であることを、市報やホームページ、認知症ケアパスを通じて周知するとともに、医療機関との連携を進めます。
- ウ 認知症ケアパスに認知症支援に特化した社会資源の情報も盛り込み、市民への情報発信を行います。
- エ すいた年輪サポートナビにおいて、認知症の診断・対応等ができる医療機関の情報についての情報発信を行います。
- オ 地域包括支援センターの総合相談における認知症に関する相談から、認知症の人本人の声や様子を認知症地域支援推進員が集約し、認知症の人本人の意見を聞く機会や発信する仕組みづくりを進めます。
- カ 市立図書館や公民館等と連携し、認知症に関する情報を掲載した図書館パスファインダーの周知や関連書籍の展示、連続講座の開催など多様な方法で情報発信を行います。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア・イ・ウ・エ・カ 地域包括支援センターをはじめ、市内の公共施設や商業施設等でのちらし配布、市報やホームページへの掲載等で周知を図った。認知症ケアパスを、認知症サポーター養成講座、アルツハイマー月間の展示等に配架した。図書館とも連携し、認知症に関する本の展示やコーナーを設けた。 オ チームオレンジによる活動で、認知症当事者と交流する機会ができています。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア・イ・ウ・エ・カ 上記の取組を引き続き実施。今年度の企画を次年度に生かせるよう振り返りを行う。 オ 上記の取組を引き続き実施。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
認知症に関する相談窓口の認知度★	2024年度	-	-	-	A	みまもりあいアプリの体験の講座等で、認知症の相談に関する周知を行ったため
	2025年度 (2025.9末)	-	25.0%	-	A	
	2026年度	-	-	-		

(2)認知症サポーターの養成【高齢福祉室】

- ア 市民や大学生、小・中学生、民間企業など、様々な人に向けた認知症サポーター養成講座の開催を積極的に進めます。
- イ 認知症キャラバン・メイトによる地域特性を生かした効果的な認知症サポーター養成講座の企画等を行い、認知症の正しい知識の普及を図ることができるよう支援します。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア・イ 地域包括支援センターをはじめ、市内の公共施設や商業施設等でのポスター掲示及びちらし配布、市報やホームページへの掲載、市の介護予防教室等で周知を図っている。また、地域包括支援センターが地域活動を通して地域の企業・団体に働きかけを行い、休日や、オンラインなど幅広い年齢層へ向けた講座の開催につなげている。小学校や大学への講座実施の働きかけにより、複数の教育機関で、講座を実施ができた。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア・イ 上記の取組を引き続き実施。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
認知症サポーター養成講座受講者数 (年度末累積)	2024年度	31,155人	32,926人	92.5%	B	目標を下回る見込みであるため。
	2025年度 (2025.9末)	31,768人	35,196人	90.3%	B	
	2026年度		37,466人			

(1)早期発見・早期対応に向けた支援の充実【高齢福祉室】

重点取組

- ア 認知症の早期発見のため、さまざまな機会に認知症チェックリスト(簡易なチェックツール)や認知症ケアパスを積極的に活用します。
- イ ICTを活用した脳体力測定を実施する機会を持ち、気づきを促す取組を進めます。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア 認知症チェックリストや認知症ケアパスをホームページ等で啓発した。認知症チェックリストにおいて、ウェブ上でチェックできるよう該当ホームページのリンクを設定。 イ フレイル予防気軽に相談会や出前講座、健康等に関するイベントで、脳体力測定を実施。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア・イ 引き続き上記の取組を実施。

(2)認知症の人とその家族への支援の充実【高齢福祉室・障がい福祉室】

- ア 徘徊高齢者SOSネットワーク、認知症老人徘徊感知機器の貸与(介護保険制度)の積極的な周知を図るとともに、認知症高齢者等支援対象者情報提供制度、運転免許自主返納等による支援対象者情報提供制度を活用します。
- イ 認知症の人の意思決定支援など、人権が守られるよう、地域包括支援センターと中核機関等の関係機関、多職種との連携により、各種制度利用の促進等に取り組みます。
- ウ 若年性認知症を含む認知症の人の意欲や能力に応じた社会参加の機会確保等に取り組みます。また、市内事業者等に対して、若年性認知症についての理解促進を図られるよう啓発を行います。
- エ 障がい者相談支援センター(6か所)において、若年性認知症の方への支援ガイドブックやコールセンターのパンフレットを設置し、周知を行います。また、地域包括支援センターと障がい者相談支援センターの連携を図ります。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア・イ・ウ・エ 介護保険事業者連絡会、地域ケア会議、認知症サポーター養成講座、民生・児童委員長会議、福祉委員長会議等で、市民や民間事業者の従業員等に周知を行っている。 【障がい福祉室】 エ 若年性認知症に関する必要な知識を習得し、自組織でできることや、多分野・多職種連携について考えることを目的として、令和6年11月に指定事業者向けに若年性認知症研修を実施した。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア・イ・ウ・エ 引き続き様々な機会をとらえて周知活動を行っていく。 【障がい福祉室】 エ 若年性認知症の人の就労等の支援に資するため大阪府が実施する「若年性認知症就労支援等に係る連携強化研修等事業」において作成する「大阪府若年性認知症支援ハンドブック(仮称)」の掲載内容等について、若年性認知症の人への支援に関わる障がい分野の関係機関として参画し検討を行う。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
みまもりあいアプリダウンロード数	2024年度	9,615件	9,400件	100.1%	A	目標を達成する見込みのため。
	2025年度(2025.9末)	12,165件	11,000件	110.6%	A	
	2026年度		12,700件			

(3)身近な地域での相談や集える場所の確保【高齢福祉室】

- ア 認知症カフェについて、ちらしの配布やホームページへの掲載などの広報を行うほか、地域包括支援センター等とも連携し、必要な人が認知症カフェ等につながるよう、社会参加の機会の確保に取り組みます。
- イ 認知症高齢者グループホームや介護老人福祉施設などの介護事業者が有する知識や人材、経験等を生かし、地域において在宅で生活する認知症の人やその家族に対し、介護方法などに関する専門的な支援や相談を行ってもらえるよう、事業者に対して働きかけます。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア 広報活動を継続する中、新規開設した認知症カフェがあった。2025年9月時点で30か所開設。 イ 施設独自で、イベント等開催し、相談に対応する場が作られてきた。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア・イ 引き続き上記の取組を実施

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
認知症カフェがある 中学校区数	2024年度	14校区	18校区	77.8%	B	目標を下回る見込みであるため。
	2025年度 (2025.9末)	14校区	18校区	77.8%	B	
	2026年度		18校区			

(1)地域における見守り体制構築に向けた支援【高齢福祉室】

重点取組

- ア 認知症地域サポートとして、単一自治会やマンション単位等の小規模な徘徊高齢者搜索模擬訓練の実施に向けて、市報等で訓練の啓発を行うとともに、訓練を通じた地域ネットワークの構築を推進します。
- イ 市内事業者に対して、認知症/バリアフリー社会の実現に向けて作成された手引きの周知を行い、事業者における主体的な取組の促進を図ります。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア 声かけ見守り訓練の実施手引き書をホームページで周知。 イ アルツハイマー月間の取組において、市内事業所向けにチラシ「認知症サポート事業所普及事業」を配架を検討。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア・イ 引き続き上記の取組を実施。

(2)チームオレンジ等への活動支援【高齢福祉室】

重点取組

- ア 認知症の人や家族のニーズを認知症サポーターや多様な支援者となつなく仕組みであるチームオレンジの構築を推進します。
- イ チームオレンジの設置のため、認知症サポーターステップアップ講座を引き続き開催します。
- ウ 地域包括支援センターが認知症サポーターの主体的な活動を支援するため、認知症サポーターのネットワークづくりや活動に関する情報提供、活動の場との橋渡しを行います。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア・イ・ウ 認知症サポーターの交流会を実施する地域があった。認知症サポーターステップアップ講座を1回企画開催。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア・イ・ウ 引き続き上記の取組を実施。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
チームオレンジ設置数	2024年度	2件	6件	33.3%	B	前年度実績の状況と同等と考えると目標を下回る見込みであるため。
	2025年度 (2025.9末)	2件	15件	13.3%	B	
	2026年度		15件			

(3)認知症初期集中支援チームによる取組の推進【高齢福祉室】

- ア 認知症初期集中支援チームと支援機関等で役割分担を行い、複雑な課題を有している支援困難ケースを支援します。また、認知症初期集中支援チームから介護関係者等に早期につなぐことで、地域における医療と介護が連携した認知症の人への対応力を強化します。
- イ 認知症初期集中支援チームについて、認知症初期の支援を包括的・集中的に行い、本人の望む生活を支援するため、外部有識者による公正・適切な業務運営の評価を行い、その結果を公表します。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア 認知症が疑われる人、認知症の人やその家族に対して、支援チーム員が訪問し、専門的な知識・技能を有する医師の助言を受けながら、適切な医療・介護サービスにつなげる等安定した在宅生活をおくるための支援を行っている。 イ 1回実施予定。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア 引き続き上記の取組を実施。 イ 2025年度末までに公表予定。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
認知症初期集中支援チームが医療介護保険サービスにつないだ割合	2024年度	88.0%	90.0%以上	97.8%	B	3~6か月間の支援になるため、下半期には達成する見込み。
	2025年度 (2025.9末)	80.0%	90.0%以上	88.9%	B	
	2026年度		90.0%以上			

(4) 認知症地域支援推進員による取組の推進【高齢福祉室】

重点取組

- ア 病院等における認知症の人への対応や研修等の現状を把握し、医師や看護師等に対して認知症サポート医との連携による研修等を行います。
- イ 若年性認知症も含めた認知症の人やその家族などが、誰もが気軽に集まって交流ができる居場所である認知症カフェへの後方支援を行います。
- ウ 認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示す認知症ケアパスの情報更新と普及・啓発に取り組みます。
- エ 認知症高齢者グループホームと協働した取組の検討・認知症の人本人の意見を聞く機会の検討を行うとともに、ニーズに合った支援の検討を行います。
- オ 認知症地域支援推進員について、認知症の人が容態の変化に応じ必要な医療・介護保険サービス等を効果的に受けられる体制のために、外部有識者による公正・適切な業務運営の評価を行い、その結果を公表します。
- カ 認知症疾患医療センター等の専門医療機関とも連携し、効果的な連携体制の構築に取り組みます。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア 大阪府済生会吹田病院と認知症サポーター養成講座の企画開催。 イ 認知症カフェの運営・開設の支援実施。認知症カフェ一覧の更新を行った。 ウ 認知症ケアパスを更新し、新しい認知症観等の情報を追加した。図書館等にてアルツハイマー月間における普及啓発を実施。 エ 認知症の人や家族の声を聞く場を教室、相談会の企画を行った。チームオレンジ立ち上げ支援等を行った。 オ 1回実施予定。 カ 認知症医療センターとの会議を企画。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア 大阪府済生会吹田病院で認知症サポーター養成講座実施予定。 イ・ウ・エ 引き続き、上記の取組を実施。 オ 2025年度末までに公表予定。 カ 連携が深まってきたことから、認知症医療センター連携会議は2年毎の開催へ。2025年12月開催予定。

(5) 支援体制の質の向上【福祉指導監査室・高齢福祉室】

- ア 介護従事者の認知症対応力の向上が図られるよう、全事業所に義務化された介護従事者の認知症介護基礎研修受講の状況を確認し、受講できていない事業所に対し受講するよう指導します。
- イ 認知症支援に係る医療介護連携の取組を地域包括支援センターや認知症地域支援推進員とともに進めます。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【福祉指導監査室】 ア 動画配信により集団指導を実施した。また、運営指導等の際に受講状況を確認し、適切な指導を行った。 【高齢福祉室支援G】 イ 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター、高齢福祉室で定期的に会議を開催し情報共有を行っている。
今後の取組予定	【福祉指導監査室】 ア 引き続き集団指導等、運営指導の実施により適切な指導を行う。 【高齢福祉室支援G】 イ 引き続き上記の取組を実施。

(1)自立支援型ケアマネジメントの啓発【高齢福祉室】

- ア 自立支援型ケアマネジメントを実践した当事者の発表や、当事者同士が交流できる機会を設ける等、自立支援型ケアマネジメントについて市民向けの意識啓発を行います。
- イ 高齢者自身がはつらつ元気手帳を活用し、基本チェックリストによる生活機能低下の自己チェック、生活目標や介護予防に資する活動を記載することで、セルフマネジメントの促進を図ります。またその内容を家族や支援者等と共有することでモチベーションの維持向上につなげます。
- ウ 高齢者安心・自信サポート事業において、自立支援・重度化防止につながる取組を行った事業所(地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、通所介護事業所、訪問介護事業所)に対して評価する広報インセンティブ付与に関する事業を実施します。

これまでの取組状況(2025.9末)	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア 市民対象に、2023年度から自立支援型ケアマネジメントを実践した当事者の発表等の高齢者報告会を開催</p> <p>イ 高齢者向けの講座等で高齢者自身がはつらつ元気手帳を活用し、基本チェックリストによる生活機能低下の自己チェック、生活目標や介護予防に資する活動を記載することで、セルフマネジメントの促進が図られていることを伝えている。</p> <p>ウ 高齢者安心・自信サポート事業において、自立支援・重度化防止につながる取組を行った事業所(地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、通所介護事業所、訪問介護事業所)に対して評価する広報インセンティブ付与に関する事業について、事業者向けの研修会等の機会を捉えて周知・説明している。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア 市民対象に、自立支援型ケアマネジメントを実践した当事者の発表等の高齢者報告会を開催予定(2025.11.14)。</p> <p>イ・ウ 引き続き上記の取組を実施。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等	
広報インセンティブ付与件数	2024年度	居宅	0事業所	3事業所	66.7%	C	地域包括への周知・啓発は一定進んでいるが、介護保険サービス事業所の研修会への参加や自立支援型ケアマネジメント会議への事例提供が少なく、また、訪問型短期集中サポートサービスを活用する居宅介護支援事業所が少ないため。
		通所型	6事業所	4事業所			
		訪問型	0事業所	2事業所			
	2025年度(2025.9末)	居宅	0事業所	6事業所	31.6%	C	
		通所型	6事業所	9事業所			
		訪問型	0事業所	4事業所			
	2026年度	居宅		10事業所			
		通所型		15事業所			
		訪問型		6事業所			

(2) 自立支援型ケアマネジメントの事業者への浸透・定着【高齢福祉室】

重点取組

- ア 自立支援・重度化防止の積極的な取組の推進をめざし、市、地域包括支援センター、介護保険サービス事業者等の意識の共有を進めるとともに、引き続き自立支援型ケアマネジメントに関する研修会を行います。
- イ 介護支援専門員資質向上研修の際に、自立支援型ケアマネジメントの十分な理解の促進も図られるよう努めます。
- ウ 多職種が協働して、事例検討による自立支援型ケアマネジメント会議を継続して実施し、自立支援に資するケアマネジメント実践の定着と充実を図り、介護予防・重度化防止をめざします。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア 自立支援ケアマネジメントの研修を地域包括支援センター及び居宅介護 支援事業所向けに開催を企画。自立支援型ケアマネジメント会議の取組と分析結果を報告する。</p> <p>イ 介護支援専門員資質向上研修の際に、自立支援型ケアマネジメントの十分な理解の促進も図られるよう努める。</p> <p>ウ 多職種が協働して、事例検討による自立支援型ケアマネジメント会議を継続して実施し、自立支援に資するケアマネジメント実践の定着と充実を図り、介護予防・重度化防止をめざす。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア 自立支援型ケアマネジメントを実践した当事者の発表等の市民向け高齢者報告会を、自立支援型ケアマネジメントの地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所向けに研修会を兼ねて開催予定(2025.11.14)。</p> <p>イ・ウ 引き続き上記の取組を実施。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
自立支援型 ケアマネジメント を十分に理解している事 業者 【自立支援型ケアマネジメント 研修 アンケート】	2024年度	92.9%	100%	92.9%	B	目標値を下 回った。2025 年度は11月 開催予定。
	2025年度 (2025.9末)	-	100%	-	B	
	2026年度		100%			

(1)多様な主体による生活支援の充実に向けた支援【高齢福祉室】

- ア 高齢者安心・自信サポート事業において、引き続き、従来の介護予防訪問介護と同等サービスである訪問型サポートサービスや生活行為の回復・向上に重点を置いた訪問型短期集中サポートサービスを実施します。
- イ サービスの多様化・充実に向けて、安価な費用で生活援助を行う訪問型サービスAの構築等に努めます。

これまでの取組状況(2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア 訪問型短期集中サポートサービス実践報告会の実施(2025.7.29)。 イ 訪問型Aの構築に向けて、訪問介護部会と懇談、人材不足や訪問型Aの指定意向等のアンケート調査を実施(2024/8~10)。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア 訪問型短期集中サポートサービスの啓発を継続。 イ 新たなサービスの構築等について検討。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
訪問型サポートサービス事業所数	2024年度	128事業所	126事業所	101.6%	A	事業所数の維持が図られているため
	2025年度(2025.9末)	131事業所	128事業所	102.3%	A	
	2026年度		130事業所			

(2)通いの場の充実に向けた支援【高齢福祉室】

- ア 高齢者安心・自信サポート事業において、引き続き、従来の介護予防通所介護と同等サービスである通所型サポートサービスを実施します。
- イ 訪問型短期集中サポートサービスの中で実施する通所型サポートサービスにおいて、多職種連携による支援の充実や多様化を推進します。

これまでの取組状況(2025.9末)	【高齢福祉室支援G】 ア 継続実施。 イ 訪問型短期集中サポートサービス実践報告会への個別参加勧奨。
今後の取組予定	【高齢福祉室支援G】 ア 継続実施。 イ 訪問型短期集中サポートサービス登録事業所を増やすための取組を検討予定。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
通所型サポートサービス事業所数	2024年度	87事業所	94事業所	92.6%	B	事業所数の維持は概ね図られているため
	2025年度(2025.9末)	88事業所	95事業所	92.6%	B	
	2026年度		96事業所			

(1)自立した在宅生活への支援【福祉総務室・高齢福祉室・事業課・水道部総務室】

- ア 高齢者が安全に在宅生活を継続できるよう、介護保険サービスとは別に、市独自で緊急通報システム事業、高齢者日常生活用具給付事業、救急医療情報キット配布事業、高齢者世帯声かけサービスを実施します。
- イ 高齢者の在宅生活を支援するために、介護保険サービスとは別に、市独自で高齢者訪問理美容サービス事業、はりきゆうマッサージクーポン券事業、高齢者・介護家族電話相談事業(高齢者サポートダイヤル)、安心サポート収集を実施します。
- ウ 通院を必要とする要介護認定者等に対して通院困難者タクシークーポン券事業を実施します。また、高齢者の外出のための支援策をまとめたリーフレットを活用し、さまざまな移動支援サービスの周知を図ります。

これまでの取組状況(2025.9末)	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア 令和6年度(2024年度)当初から緊急通報システムに接続する人感センサーの設置要件を拡充。地域包括支援センターでの受付や、サービスの手引き、申請書類と記入例をホームページに掲載し、周知。</p> <p>イ 令和6年度(2024年度)当初から高齢者訪問理美容サービスの事業内容を拡充。地域包括支援センターでの受付や、サービスの手引き、申請書類と記入例のホームページ掲載、介護保険結果被保険者証送付の際のお知らせ等を通じて、周知。</p> <p>ウ 利便性の向上につながるよう、令和6年度からクーポン券の複数枚利用を可能とした。また、外出支援リーフレットを作成し、ホームページに掲載。</p> <p>【水道部総務室】(高齢者声かけサービス)</p> <p>ア 実施世帯6件。</p> <p>【事業課】(安心サポート収集)</p> <p>イ 65才以上の登録者件数 401件。</p> <p>【福祉総務室】</p> <p>ア 地区福祉委員会によるグループ援助活動(いきいきサロンやふれあい昼食会等)について、運営補助を行い地域活動を支援した。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア、イ 引き続き上記取り組みを継続。</p> <p>ウ 引き続き、事業を実施。</p> <p>【水道部総務室】(高齢者声かけサービス)</p> <p>ア ホームページ及び市報等で広報</p> <p>【事業課】(安心サポート収集)</p> <p>イ サポート収集を実施する。</p> <p>【福祉総務室】</p> <p>ア 引き続き上記支援を実施。</p> <p>地区福祉委員会によるグループ援助活動(いきいきサロンやふれあい昼食会等)について、引き続き、運営補助を行い地域活動を支援する。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
救急医療情報キット延べ配布数	2024年度	17,867人	17,847人	100.1%	A	昨年度実績の状況と同等と考えると、目標を上回る見込みであるため
	2025年度(2025.9末)	18,121人	18,447人	98.2%	A	
	2026年度		19,047人			

(2) 家族介護者への支援の充実【人権政策室・男女共同参画センター・高齢福祉室】

重点取組

- ア 介護用品支給事業、高齢者・介護家族電話相談事業(高齢者サポートダイヤル)、徘徊高齢者SOSネットワーク等の高齢者在宅福祉サービスを提供するとともに、事業周知に努め、在宅での生活が継続できるよう支援します。
- イ 地域包括支援センターは、介護者が抱える不安の解消に向け、気軽に相談できる窓口として機能するとともに、広く男性も参加しやすい地域活動の展開を支援する等、工夫に取り組みます。
- ウ 男女共同参画センターでは、男性介護者への支援につながる取組として、男性向け家事講座を実施しているほか、人間関係や日常生活への悩み・不安を相談できる、男性のための相談窓口を開設しており、市報・ホームページ・SNS等を活用して周知します。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア 令和6年度(2024年度)当初から介護用品支給の事業内容を拡充。地域包括支援センターでの受付や、サービスの手引き、申請書類と記入例のホームページ掲載、介護保険結果被保険者証送付の際のお知らせ等を通じて周知。</p> <p>イ 地域包括支援センターでは、家族介護者が情報共有できる場への支援や男性介護者が参加しやすい地域活動メニューの工夫等に取り組んでいる。</p> <p>【人権政策室・男女共同参画センター】</p> <p>ウ 男性向けの初心者料理講座や男性のための電話相談を実施した。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア、イ 引き続き上記取り組みを継続。</p> <p>【人権政策室・男女共同参画センター】</p> <p>ウ 今後も男性向けの家事講座や男性のための電話相談を継続して実施する。</p>

(3) 介護離職防止に向けた取組の推進

【人権政策室・男女共同参画センター・地域経済振興室・高齢福祉室】

- ア 重層的支援体制整備事業の進捗に合わせ、複合的な課題を抱える世帯全体への支援も含め、離職防止の支援も視野に地域包括支援センターが関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- イ 事業者向けセミナーを開催し、労働者が育児・介護休業を取得しやすい環境をつくるための情報を周知します。
- ウ 市民及び市内の事業者に対して、仕事と介護の両立の支援を含むワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発や講座を実施します。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア 地域包括支援センターに対し「仕事と介護両立のポイント～あなたが介護離職しないために～」を周知。積極的な相談対応に取り組む。実態把握のために、総合相談内容における介護離職の相談件数の把握を開始(2021.4～)。地域包括支援センター職員等を対象に育児・介護休業法や仕事と介護の両立支援に関する研修を実施(令和6年11月21日)。</p> <p>【地域経済振興室】</p> <p>イ 働き方改革に関するセミナーを実施(令和6年10月29日)。</p> <p>【人権政策室・男女共同参画センター】</p> <p>ウ ワーク・ライフ・バランスについて市内の事業者への研修や、広報誌ソフィアで市民等への啓発を行った。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア 引き続き、関係機関と連携して積極的な相談対応に取り組む。 また、実態把握のために、総合相談内容における介護離職の相談件数の把握する。</p> <p>【地域経済振興室】</p> <p>イ 働き方改革に関するセミナーを実施予定(令和8年3月)</p> <p>【人権政策室・男女共同参画センター】</p> <p>ウ 今後も市内事業者への研修や、市民等への啓発をおこなっていく。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
介護を理由に退職した介護者★	2024年度	-	-	-	B	介護離職に関する相談対応スキルの向上を図る取組を進めているが、目標値までの効果には時間を要すると思われるため。
	2025年度 (2025.9末)	-	0%	-	B	
	2026年度	-	-	-		

(1)介護保険制度の情報提供の充実【高齢福祉室】

ア 吹田市介護保険に関する冊子「介護と予防」の普及・啓発に努めるとともに、3年に一度の介護保険制度改正年度には、外国語版や点字版、音声版を作成します。

イ ポータルサイトすいた年輪サポートナビの定期的な更新を行い、より鮮度の高い情報提供を行います。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【高齢福祉室介護保険G】 ア「介護と予防」を毎年度作成し、吹田市各施設に設置。介護保険制度等の周知を行っている。</p> <p>【高齢福祉室支援G】 イ 定期的な情報更新を実施。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室介護保険G】 ア 上記の取組を継続して行う。令和9年度から発行時期の前倒しを目指す。</p> <p>【高齢福祉室支援G】 イ 市報すいたですいた年輪サポートナビを周知。介護事業所に空き情報更新への協力依頼を実施。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
ポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」アクセス数	2024年度	281,655回	111,816回	251.9%	A	目標を達成しているため
	2025年度 (2025.9末)	264,887回	116,652回	227.1%	A	
	2026年度		121,698回			

(2)低所得者支援の充実【高齢福祉室】

ア 災害による大きな損害を受けた場合や失業・長期入院等で大きく収入が減少した場合など、介護保険料の納付や利用料の支払いが困難になった場合に介護保険料及び利用料の減免を行うとともに、制度の周知に努めます。また、課税状況や収入、資産等の一定の条件を満たす方に対しても、保険料及び利用料の軽減を行います。

イ 利用者負担額の軽減を実施した社会福祉法人に対して軽減額の一部を助成することにより、利用者の負担軽減の促進を図ります。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【高齢福祉室介護保険G】 ア・イ 要件を満たす場合に減免を適用。減免の制度説明の記載があるパンフレットを窓口に配架及び保険料関係の送付物に同封して制度の周知を実施。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室介護保険G】 ア・イ 引き続き、減免制度の周知を行う。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
「社会福祉法人等による利用者負担軽減事業」の実施申出をしている市内の社会福祉法人	2024年度	50.0%	80.0%	62.5%	C	低所得者支援として、未申請の社会福祉法人に対して引き続き申請を促す必要があるため
	2025年度 (2025.9末)	48.3%	100%	48.3%	C	
	2026年度		100%			

(1)介護人材確保策の推進【地域経済振興室・福祉指導監査室・高齢福祉室】

重点取組

- ア 資質の向上の取組として、介護人材の資質の向上と確保・定着を促進するため、職員の研修や資格取得に取り組む介護保険サービス事業者を支援します。
- イ 労働環境・処遇の改善の取組として、介護人材の確保、定着及び資質の向上に繋がるよう、介護職員処遇改善加算等の新規取得等を目指す介護保険サービス事業者を支援します。
- ウ 大阪府と連携し、介護現場における生産性向上業務の効率化・介護保険サービスの質の向上等を推進するため、事業者に対して大阪府が実施する施策(介護ロボットやICTの活用、外国人材を含めた介護人材の確保・定着等)の周知等を行います。
- エ 人材の参入促進として、幅広い世代の多様な人材の参入を促進するため、ハローワーク、就労支援機関JOBナビすいたと連携し、求職者と市内の介護保険サービス事業者とのマッチングを行う等、合同面接会や説明会、介護の仕事の魅力を発信するセミナー等を行います。
- オ JOBナビすいたにおいて、市内介護事業者を中心に求人情報を常に求職者へ情報提供し、随時職業紹介を実施するほか、介護職員初任者研修を実施します。
- カ 北摂地域介護人材確保連絡会議において、地域における介護人材確保に関する情報提供、意見交換等を行うほか、吹田市介護保険事業者連絡会と協力し、介護フェアや市報等を通じて介護の仕事に対するイメージアップを図るなど、行政と関係機関が連携して介護人材の確保及び定着を促進します。
- キ 事業の効果検証や、介護人材に係る調査の結果を踏まえて、より効果的な介護人材確保策に取り組みます。
- ク 介護事業者の負担を軽減する取組として、新規指定・更新申請や加算に関する届出等をオンラインにて行うことができる電子申請・届出システムを導入し、介護保険サービス事業者による活用を推進します。
- ケ 全ての介護保険サービス事業者に義務付けられているパワーハラスメントに関する方針の明確化及び相談体制の整備など適切なハラスメント対策が実施されているか運営指導等において確認・指導を行うことにより、介護現場の環境改善を進めます。また、介護事業者へのカスタマーハラスメント防止の取組として、啓発ちらしによる周知を行います。
- コ 生活困窮者に対し、介護職員の研修や資格取得支援に関する情報提供を行います。

<p>これまでの取組状況(2025.9末)</p>	<p>【高齢福祉室計画G】</p> <p>ア 介護職員の離職防止・資質の向上を図るため、従業者等に介護資格取得研修又は介護福祉士試験を受けさせた介護サービス事業者に対し、予算の範囲内において、介護資格取得支援事業補助金を交付。</p> <p>イ 介護保険サービス事業所等における職場環境改善・生産性向上や介護職員等処遇改善加算の新規取得、上位区分の加算取得を支援するため、オンライン研修や専門家による個別相談等を実施。</p> <p>ウ 介護現場における生産性向上業務の効率化・介護保険サービスの質の向上等を推進するため、事業者に対して大阪府が実施する施策を吹田市ホームページ、吹田市ケア倶楽部(吹田市と介護事業所や医療・福祉に従事する関係者を結び、情報連携を行う情報共有連絡サイト)にて周知等を実施。</p> <p>エ 幅広い世代の多様な人材の参入を促進するため、ハローワーク、就労支援機関JOBナビすいたと連携し、求職者と市内の介護保険サービス事業者とのマッチングを行う等、合同面接会や説明会、介護の仕事の魅力を発信するセミナーを実施。</p> <p>カ 北摂地域介護人材確保連絡会議において、地域における介護人材確保に関する情報提供、意見交換等を実施。また、吹田市介護保険事業者連絡会と協力し、介護フェアを通じて介護の仕事に対するイメージアップを図る。</p> <p>キ 大阪府事業である、高齢者が無理のない範囲で生きがいや役割をもちながら就労できるようサポートする体制の構築をめざす「健康・生きがい就労トライアル事業」を実施。</p> <p>【地域経済振興室】</p> <p>オ 就職支援講座「介護職員初任者研修講座」を実施(令和6年9月～)。</p> <p>コ JOBナビすいたにおいて、情報提供を実施。</p> <p>【福祉指導監査室】</p> <p>ク 令和6年10月1日から電子申請・届出システムの運用を開始しました。電子申請について、メール及びホームページで周知し、利用促進を図った。</p> <p>ケ 運営指導等の実施に際し、ハラスメント対策の実施状況等を確認し、適切な指導を行った。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>【高齢福祉室計画G】</p> <p>ア～カ 取組を継続</p> <p>キ 事業終了時に効果検証等を予定。</p> <p>【地域経済振興室】</p> <p>オ 今後も就職支援講座として介護職員初任者研修講座を実施予定。</p> <p>コ 今後もJOBナビすいたにおいて、情報提供を実施していく。</p> <p>【福祉指導監査室】</p> <p>ク 引き続き、介護保険サービス事業者と同システムを活用することが業務負担軽減につながることを周知する。</p> <p>ケ 運営指導等の実施に際し、ハラスメント対策の実施状況等を確認し、適切な指導を行う。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
人材不足を感じている介護保険サービス事業所の割合 (訪問介護員) 【吹田市介護保険サービスにかかる事業所・従業者実態調査】	2024年度	-	-	-	A	各取組を実施したため
	2025年度 (2025.9末)	-	-	-	A	
	2026年度		72.4%			
人材不足を感じている介護保険サービス事業所の割合 (介護職員) 【吹田市介護保険サービスにかかる事業所・従業者実態調査】	2024年度	-	-	-	A	各取組を実施したため
	2025年度 (2025.9末)	-	-	-	A	
	2026年度		50.6%			

(2) 介護保険サービスの質の向上と介護給付適正化【福祉指導監査室・高齢福祉室】

- ア 介護保険サービス事業者から提出された自主点検表及び事故報告書並びに事業運営に関する記録等を基に運営指導や集団指導等を行い、介護保険制度に基づく適正な運営及びサービスの質の確保・向上を図ります。
- イ 吹田市介護保険事業者連絡会の活動への支援・連携や、介護保険施設等への介護サービス相談員の派遣等を行い、サービスの質の向上につなげます。
- ウ 認定審査会及び認定調査でICTを活用し、効率化を図ります。また、認定審査会において簡素化に取り組むほか、認定調査においては事務受託法人への委託等、要介護認定を遅滞なく適正に実施する体制を整備します。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【福祉指導監査室】 ア 動画配信により集団指導を実施した。また、運営指導等を実施し、サービスの質の確保・向上を図った。
	【高齢福祉室計画G】 イ 吹田市介護保険事業者連絡会の活動を支援。また、吹田市介護保険事業者連絡会と共催で介護フェアを実施予定。
	【高齢福祉室介護保険G】 イ 介護サービス相談員の派遣：社会福祉協議会への委託を開始。 (新型コロナウイルス感染症対策のため休止していたが、2025年9月時点26施設で再開) ウ 認定審査会において簡素化及びオンライン開催を実施。認定調査において事務受託法人への委託を開始。
今後の取組予定	【福祉指導監査室】 ア 引き続き集団指導及び運営指導等の実施によりサービスの質の確保・向上を図る。
	【高齢福祉室計画G】 イ 吹田市介護保険事業者連絡会と共催で介護フェアを実施予定。
	【高齢福祉室介護保険G】 イ より多くの施設への介護サービス相談員派遣を目指す。 ウ 認定審査期間の短縮に向けた様々な手法を検討。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
受けている介護保険サービスに満足している利用者の割合★	2024年度	-	-	-	A	サービス向上につながる取組が継続的に行われているため。
	2025年度 (2025.9末)	-	60.0%以上	-	A	
	2026年度		-			

(3)地域密着型サービス等の整備【高齢福祉室】

重点取組

- ア 高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、また、介護離職の防止を含む家族等への支援につながるよう、必要となる地域密着型サービスの整備を行います。
- イ 認知症の人が利用できる認知症高齢者グループホームや、在宅生活を支えるとともに、医療を必要とする利用者のニーズにも柔軟に対応できる看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めます。
- ウ 整備にあたっては、大阪府の地域医療構想における在宅医療等の整備目標と整合を図るとともに、特別養護老人ホームの入所申込者の状況を踏まえて、必要となる介護保険サービスを見込みます。
- エ 今後については、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を考慮しつつ、中長期的な人口動態や医療ニーズ等を踏まえて、介護老人保健施設や介護医療院も含めたサービス基盤の整備のあり方を検討します。
- オ 既存の施設の有効活用や、施設の老朽化に伴い建替えが必要となった場合の支援のあり方についてもあわせて検討します。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【高齢福祉室計画G】 ア・イ・ウ ・吹田市指定地域密着型サービス事業者募集要領の公表（R6.7、R7.4） ・事業者向け募集要領説明会（R6.8、R7.4） ・応募に係る提出書類の受付（R6.8～9、R7.5～6） ・吹田市介護施設等選定委員会による事前協議対象者の選定（R6.11） エ サービス基盤の整備のあり方を検討するにあたって、介護医療院の創設を希望する事業者へのヒアリングを実施。 オ 市内の広域型特別養護老人ホームの建替え等のニーズ把握を実施。
今後の取組予定	【高齢福祉室計画G】 ア・イ・ウ ・選定済事業者との協議を引き続き実施予定 ・認知症対応型共同生活介護の事業者募集を検討予定 エ 第10期吹田健やか年輪プランの策定に合わせて検討予定。 オ 建替え意向のある介護サービス事業者との面談を実施予定。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
認知症対応型共同生活介護整備箇所数	2024年度	21か所	22か所	95.5%	B	令和5年度末に1施設、令和7年5月末に1施設が廃止となり、不足した定員数分を補う整備事業者を選定できていないため。
	2025年度(2025.9末)	20か所		90.9%	B	
	2026年度					
看護小規模多機能型居宅介護整備箇所数	2024年度	3か所	3か所	100.0%	A	整備事業者を選定し、開設に向けて協議中であるため。
	2025年度(2025.9末)	3か所		100.0%	A	
	2026年度					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備箇所数	2024年度	4か所	4か所	100.0%	A	選定事業者と協議を実施し、10月から開設予定であるため。
	2025年度(2025.9末)	4か所		100.0%	A	
	2026年度					

(1)住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供

【高齢福祉室・障がい福祉室・開発審査室】

- ア 住宅改修や福祉用具の貸与・販売等、高齢者の住まいのバリアフリーに関する取組を介護保険制度に沿って実施します。
- イ 住宅の耐震診断・設計・改修の補助を実施するとともに、補助制度などの周知に努めます。
- ウ 住宅改造の支援が行われるよう、引き続き申請者・関係機関・施工業者と密な連携を図ります。

<p>これまでの 取組状況 (2025.9末)</p>	<p>【高齢福祉室介護保険G】 ア 窓口でパンフレットを用いて住宅改修、福祉用具の説明。 ウ 適切な住宅改修が行われるよう、適宜、関係機関・施工業者と連携を図る。</p> <p>【障がい福祉室】 イ ホームページにて制度の周知を行い、また相談の際には支援・助成までのフローを丁寧に説明したうえで、住宅改造の支援・助成を行っている。 ウ 申請者・関係機関・施工業者と密に連携を図り、住宅改造の支援・助成を行っている。</p> <p>【開発審査室】 イ 補助制度啓発リーフレットの自治会全戸回覧(2025.6)。 ウ 大阪府・耐震事業者と連携し、補助制度のお知らせのポスティング(2025.8~9)及び耐震セミナーの開催(2025.9~)、木造住宅の耐震相談会の実施(2025.5)。</p>
<p>今後の 取組予定</p>	<p>【高齢福祉室介護保険G】 ア 窓口や電話での問い合わせに対し、より丁寧な説明に努める。 ウ 適切な住宅改修が行われるよう、引き続き、関係機関・施工業者と連携を図る。</p> <p>【障がい福祉室】 イ 障がい者相談支援センター等との関係機関とも密に連携し、制度の周知を図りながら、適切に住宅改造の支援・助成を行う。 ウ 引き続き申請者・関係機関・施工業者と密に連携を図り、適切な住宅改造の支援・助成を行う。</p> <p>【開発審査室】 イ 補助制度啓発リーフレットの自治会全戸回覧(2026.6)。 ウ 大阪府・耐震事業者と連携し、耐震セミナーの開催(2025.10)、木造住宅の耐震相談会の実施(2026.2)。</p>

(2)高齢者向け住まいの支援【生活福祉室・高齢福祉室・住宅政策室】

重点取組

- ア 経済的困窮や社会的孤立などさまざまな生活課題を抱える高齢者に対し、社会福祉法人を中心とする居住支援団体と不動産事業者、市が連携して設立した吹田市居住支援協議会により、住まい探しの相談から入居後の生活支援まで、包括的かつ継続的な支援を行います。
- イ Osakaあんしん住まい推進協議会(大阪府居住支援協議会)が運営する大阪あんぜん・あんしん賃貸検索システムを活用し、入居しやすい民間賃貸住宅や居住支援活動を行う団体などの情報を提供し、高齢者の住まいに関する相談に対し適切に支援します。
- ウ 高齢者の家賃滞納時や必要に応じた住み替えの支援、ホームレスの定着支援をさらに推進します。
- エ シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、入居者のニーズや生活状況に応じた生活援助に取り組みます。

これまでの取組状況 (2025.9末)	【生活福祉室】 ア 経済的困窮や社会的孤立等により生活課題を抱える高齢者の住居確保のため、居住支援団体や吹田市居住支援協議会等と連携、支援を行う。 ウ 離職等により住居を失う恐れのある生活困窮者へ住居確保給付金を支給。ホームレス等住居のない生活困窮者への一時生活支援を実施する。 【高齢福祉室支援G】 ア 地域包括支援センターにおいて必要に応じて居住支援団体等と連携し、高齢者の住まいや生活に関する相談に対応。 【高齢福祉室生きがいG】 エ シルバーハウジングの近接の介護保険施設を運営する法人と業務委託契約を締結し、生活援助員を派遣した。 【住宅政策室】 ア 吹田市居住支援協議会の運営推進。 イ 民間賃貸住宅や居住支援団体などの情報提供・相談対応を継続。
今後の取組予定	【生活福祉室】 ア、ウ 継続して上記取組を実施。 【高齢福祉室支援G】 ア 引き続き上記の取組を実施。 【高齢福祉室生きがいG】 エ 引き続き上記の取組を実施。 【住宅政策室】 ア 吹田市居住支援協議会の運営補助。 イ 民間賃貸住宅や居住支援団体などの情報提供・相談対応を継続。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
吹田市居住支援協議会の相談件数	2024年度	74件	200件/年	37.0%	B	吹田市居住支援協議会は発展途上であり、目標値に到達しないことが見込まれるため。
	2025年度(2025.9末)	56件		28.0%	B	
	2026年度					

(3)高齢者向け住まいの供給と質の確保・向上【福祉指導監査室・住宅政策室】

- ア サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームについて、関係部署間で連携を図りながら、立入検査や集団指導を通じ、提供されるサービスの質の確保・向上を図ります。
- イ 民間住宅市場において住宅を自力で確保することが難しい世帯へのセーフティネット機能の核として、市営住宅の供給を行います。市営住宅の建替えに際しては、車いす常用者世帯向け住宅を供給するとともに、加齢や病気等による身体機能の制限の状況に応じて、低層階やエレベーター停止階への住み替え等により、安定した居住継続を支援します。
- ウ 住生活基本計画に基づき、住宅確保要配慮者に対し、借上型市営住宅等への優先入居をはじめ、サービス付き高齢者向け住宅や住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅(セーフティネット住宅)の確保について促進します。

これまでの 取組状況 (2025.9末)	<p>【福祉指導監査室】</p> <p>ア 動画配信により集団指導を実施した。また、立入検査を実施し、サービスの質の確保・向上を図った。</p> <p>【住宅政策室】</p> <p>ア サービス付き高齢者向け住宅に対する定期報告や立入検査を実施。</p> <p>イ 市営住宅の入居者募集(6月)で高齢者対象の優先入居枠を3戸設定。</p> <p>ウ サービス付き高齢者向け住宅の登録数1239戸、セーフティネット住宅の登録数1594戸。</p>
今後の 取組予定	<p>【福祉指導監査室】</p> <p>ア 引き続き集団指導、立入検査の実施によりサービスの質の確保・向上を図る。</p> <p>【住宅政策室】</p> <p>ア サービス付き高齢者向け住宅に対する定期報告や立入検査を実施。</p> <p>イ、ウ 市営住宅の入居者募集で高齢者対象の優先入居枠を設定。</p> <p>ウ サービス付き高齢者向け住宅及びセーフティネット住宅の登録促進。</p>

(1)バリアフリー化の推進【総務交通室・道路室】

ア 新たに、更なるバリアフリー事業の推進を目的とした、移動等円滑化促進方針(マスタープラン)及びバリアフリー基本構想を策定します。

これまでの取組状況(2025.9末)	【総務交通室・道路室】 ア バリアフリーの基本構想に基づき、生活関連経路等のバリアフリー整備を実施。2024年度に移動等円滑化促進方針(マスタープラン)を策定。
今後の取組予定	【総務交通室・道路室】 ア 2026年度にバリアフリー基本構想を新規策定し、それに基づき生活関連経路のバリアフリー整備を行う。

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路などの整備延長	2024年度	16.2km	17.3km	93.6%	B	大阪府の事業や開発事業の影響で整備時期が未定の路線があるが、それ以外の路線は2025年度で整備が完了する。
	2025年度(2025.9末)	16.7km		96.5%	B	
	2026年度					

(2)交通安全の推進【総務交通室】

ア 運転免許に関する相談に対しては、高齢者運転免許自主返納制度や、大阪府交通対策協議会による高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知を図るとともに、サポート制度への市内事業者の参画を得られるよう働きかけを行います。

これまでの取組状況(2025.9末)	【総務交通室】 ア 高齢者運転免許自主返納者に対する補助を実施。令和7年度(2025年度)の実施はございません。
今後の取組予定	【総務交通室】 ア 高齢者運転免許自主返納者に対する補助を実施。令和8年度(2026年度)以降の実施については未定です。

(1)地域における防災力向上の推進【危機管理室・福祉総務室】

- ア 地域の助け合いとなる「共助」の中心を担う自主防災組織の結成を引き続き促すため、自主防災組織に対して、その活動及び防災用資機材整備に要する経費に係る自主防災組織活動支援補助金の交付や、地域が主体となった防災訓練の実施に向けた支援を実施します。
- イ 自主防災組織の高齢化などの課題については、地域防災リーダーの育成等に取り組むとともに、大規模災害を想定した組織間の連携強化も進めます。
- ウ 災害時要援護者の名簿が、地域における避難支援体制等を行う体制づくりの推進に活用できるよう、地域支援組織と協定を締結して名簿を提供します。あわせて支援者向けハンドブックを配布する等、平常時から行う地域活動を支援します。
- エ 個別避難計画の作成を市が福祉事業所や地域支援組織と連携して進めることで、地域内における支援体制を強化するとともに、より実行性の高い避難支援につながるよう取り組みます。
- オ 福祉避難所について、迅速かつ的確な開設と円滑な運営ができるよう、吹田市福祉避難所運営調整会議において関係施設との協議に努め、より一層の連携を図ります。また、指定避難所と福祉避難所の違いや福祉避難所の役割などについて、市民への周知に努め、要配慮者の受入施設となるよう取り組みます。

これまでの取組状況(2025.9末)	<p>【危機管理室】 ア・イ 引き続き、自主防災組織の活動支援を実施。自主防災組織間での活動発表や情報共有・意見交換できる場を設定することで組織の活性化を図る。地域防災リーダー育成研修、フォローアップ研修等の開催。</p> <p>【福祉総務室】 ウ 地域の会議への参加などにより、地域の避難支援体制づくりを図る。 エ 個別避難計画の作成研修会等の実施。個別避難計画作成支援事業の実施。 オ 福祉避難所を新たに3か所指定(2024年度)。市ホームページにおいて福祉避難所の役割や対象などについて周知。</p>
今後の取組予定	<p>【危機管理室】 ア・イ 引き続き、自主防災組織の活動支援を実施。自主防災組織間での活動発表や情報共有・意見交換できる場を設定することで組織の活性化を図る。地域防災リーダー育成研修、フォローアップ研修等を開催する。</p> <p>【福祉総務室】 ウ 引き続き、地域の会議への参加や説明会を実施するなど、地域の避難支援体制づくりに取り組む。 エ 個別避難計画の作成研修会等の実施。個別避難計画作成支援事業の実施。 オ 福祉避難所運営調整会議を開催し、福祉避難所の開設・運営や訓練に関する情報共有・意見交換を実施。引き続き、福祉避難所に関する市民周知に努める。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
自主防災組織活動支援補助金活用率	2024年度	84.3%	100%	84.3%	B	2024年:100%をやや下回ったため。 2025年:申請受付期間中のため実績はまだ少ないが、年度中の活用が見込まれる。
	2025年度(2025.9末)	3.1%	100%	3.1%	B	これまで申請の無い地域へ個別相談を行っているものの、人員不足等の理由で活動体制が取れない地域が一定数あるため、目標値はやや下回る見込み。
	2026年度		100%			

(2)減災に向けた取組の推進【危機管理室・高齢福祉室・総務予防室】

- ア 災害時における備えとして、携帯ラジオなどの日常持ち出し用品の準備や、食料、飲料水等の備蓄の準備、避難場所の確認等の取組に加え、家具や家電などを固定し、転倒・落下・移動を防止するなど、減災の取組についての普及啓発を進めます。
- イ 家具等転倒防止器具設置助成、火災警報器の給付等、災害を防ぐための支援について、ちらしや市報等において周知に取り組みます。
- ウ 住宅用火災警報器について、すべての世帯への設置に向け取り組むとともに、既に設置している場合は、定期的な作動点検や本体の交換などの維持管理を行うよう、普及・啓発に努めます。
- エ 地域での防災講座や訓練、イベント等を実施するとともに、ホームページや市報等を活用し、減災への取組について市民啓発に努めます。また、災害に関する情報収集の意識啓発を図ります。
- オ LINE セグメント配信などの公式SNS等を活用した情報発信を継続的に実施します。また、携帯電話端末等で自ら情報を取得することが困難な方に対して、電話やFAXに風水害時の避難情報等を発信する災害情報自動配信サービス(登録制)の普及・登録促進に取り組みます。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【危機管理室】 ア・エ 防災講座やイベントでの啓発ブース出展において普及啓発を実施。多様な情報収集手段について、防災講座等で周知。また、福祉部と連携し家具等転倒防止器具設置助成事業の紹介を防災講座の中で実施。 オ 有事には多様な情報発信手段を活用して迅速な情報発信を行うとともに、自ら情報を取得することが困難な方に対して、災害情報自動配信サービスの周知を実施。</p> <p>【高齢福祉室支援G】 イ 家具等転倒防止器具設置助成について、介護保険要介護認定・要支援認定等結果通知書送付の際のお知らせ等を通じて、周知。</p> <p>【総務予防室】 ウ ・全国火災予防運動の期間に実施する住宅防火訪問の実施計画を策定(2025.9)。 ・普及・啓発活動の対象となる自治会に対して事業の説明等を実施。</p>
今後の取組予定	<p>【危機管理室】 ア・エ 引き続き、防災講座やイベントでの普及啓発活動を実施。 オ 引き続き、災害情報自動配信サービスの周知を行う。</p> <p>【高齢福祉室支援G】 イ 引き続き上記取り組みを実施するとともに、事業内容について検討を進める。</p> <p>【総務予防室】 ウ 11月と3月に住宅防火訪問を実施(年間2800件予定)。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
住宅用火災警報器設置率★	2024年度	-	-	-	A	住宅用火災警報器の設置や維持管理の普及・啓発活動の準備が順調に行えているため。
	2025年度(2025.9末)	-	100%	-	A	
	2026年度	-	-	-		

(3)地域における防犯力向上の推進【危機管理室】

- ア 高齢者に対する犯罪の傾向など犯罪状況や防犯対策の知識に触れる機会を提供し、防犯意識の高揚を目的とした防犯講座を実施します。
- イ 防犯カメラの設置状況の効果検証を行い、今後の必要設置台数、箇所を検討した上で地域の見守りの目を増やすことにより犯罪防止効果を高めます。
- ウ 吹田警察署と締結した「吹田市民を犯罪等から守るための連携協定」に基づき、吹田警察署と連携・協働して市民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりの実現を図ります。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【危機管理室】 ア 地域からの依頼による防犯講座を実施。 イ カメラの更新時期に合わせたカメラの設置個所の検証。引き続き青色防犯パトロール団体の新規結成支援を実施。 ウ 引き続き吹田警察等と連携した防犯活動の実施。</p>
今後の取組予定	<p>【危機管理室】 ア 地域からの依頼による防犯講座を実施。 イ カメラの更新時期に合わせたカメラの設置個所の検証。引き続き青色防犯パトロール団体の新規結成支援を実施。 ウ 引き続き吹田警察等と連携した防犯活動の実施。</p>

(4)消費者被害や特殊詐欺被害の防止に向けた取組の充実

重点取組

【市民総務室・高齢福祉室】

- ア ホームページや公式SNS、市報への消費生活センター便りの掲載等、様々な媒体を活用し啓発情報の発信を行います。
- イ 消費生活センター主催セミナー、地域派遣学習会やパネル展の開催の他、高齢者が集まる機会を捉えてワンポイントアドバイス等の啓発を行い、被害防止に努めます。
- ウ 吹田市特殊詐欺等被害防止対策連絡会議において、被害状況や手口などについて、庁内外の機関と情報共有及び啓発情報の発信を行います。
- エ 地域包括支援センターが、消費生活センター等の関係機関や、高齢者の家族、高齢者の見守り活動を行っている民生委員・児童委員等と連携し、消費者被害の未然防止を図るための啓発を行う等、地域全体での高齢者の見守りに取り組みます。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【市民総務室】</p> <p>ア 毎月の市報すいたに「消費生活センター便り(啓発記事)」を掲載。 吹田市HPや公式SNSを使った啓発情報の発信。 イ 暮らしアップセミナー(8/29、9/24)、地域派遣学習での悪質商法、特殊詐欺被害防止のための啓発(6/27、8/29)</p> <p>消費生活展での悪質商法、特殊詐欺被害防止のための啓発パネル展示(5/24~5/30) 地域包括支援センターや市内介護事業所への悪質商法、特殊詐欺被害防止のためのチラシ配布。 地域の高齢者の集まりなどにも出向き、被害防止のための啓発。 ウ 吹田市特殊詐欺等被害防止対策連絡会議において、庁内外の機関との情報共有及び啓発情報の発信。</p> <p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>エ 地域包括支援センターが「安まちメール」「安まちアプリ」に登録し、担当地域の事案があれば対応。警察や消費生活センター等と連携した地域包括支援センターによる出前講座の実施。</p>
今後の取組予定	<p>【市民総務室】</p> <p>ア 毎月の市報すいたに「消費生活センター便り(啓発記事)」を掲載。 吹田市HPや公式SNSを使った啓発情報の発信。 イ 消費者のつどい、暮らしアップセミナー、地域派遣学習での悪質商法、特殊詐欺被害防止のための啓発 地域包括支援センターや市内介護事業所への悪質商法、特殊詐欺被害防止のためのチラシ配布。 地域の高齢者の集まりなどにも出向き、被害防止のための啓発。 ウ 吹田市特殊詐欺等被害防止対策連絡会議において、庁内外の機関との情報共有及び啓発情報の発信。</p> <p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>エ 引き続き上記取り組みを実施</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
特殊詐欺被害件数	2024年	131件	0件	-	C	目標達成していないため
	2025年 (9月末まで)	118件	0件	-	C	
	2026年		0件	-		

(5) 高齢者福祉施設等における防災・防犯・感染症対策への支援

重点取組

【危機管理室・福祉指導監査室・高齢福祉室・保健医療総務室・地域保健課】

- ア 要配慮者利用施設において避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化されたことから、対象となる全施設において、避難確保計画の作成をめざします。また、高齢者福祉施設等が利用者の安全確保を図れるよう、関係部局とも連携しながら支援するとともに、適切な指導を行います。
- イ 災害発生時における利用者の安全確保のため、高齢者福祉施設等が、防災マニュアルの策定や防災訓練の実施、地域社会との連携体制の整備推進を図れるよう指導を行います。
- ウ 外部からの不審者の侵入に対する利用者の安全確保のため、高齢者福祉施設等が、防犯マニュアルの作成や訓練の実施を行うよう注意喚起を図るとともに、防犯対策を強化するために必要な安全対策等を図れるよう支援を行います。
- エ 介護保険サービス事業所等が感染症や非常災害の発生時においても利用者に対するサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定、研修の実施及び訓練の実施が行われているかを運営指導等の際に確認・指導します。
- オ 感染症に強い施設環境づくりを目的として、高齢者施設等を対象に、感染対策への知識及び技術の向上や施設間の連携等を内容とした研修会を実施します。また、希望施設に対して、直接出向き、感染対策に関する助言・支援を行います。さらに、施設での集団感染発生時には、施設調査を行うとともに、感染拡大防止に向け、保健所職員及び感染対策の専門である感染管理認定看護師等で構成する支援チームを派遣します。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【福祉指導監査室】 ア・イ・ウ・エ 運営指導等の実施に際し、業務継続計画の策定や避難訓練の実施状況等を確認し、適切な指導を行った。</p> <p>【危機管理室】 ア 避難確保計画100%達成(令和6年2月末)。関係部局から開業等の相談対応を行っている。</p> <p>【保健医療総務室】 オ・高齢者施設内ラウンドを3回実施 ・高齢者施設等の感染対策向上のための支援について検討を行う高齢者施設等感染対策支援検討会を1回開催</p> <p>【地域保健課】 オ 施設での感染症集団発生時の施設調査及び感染対策の指導助言の実施。</p> <p>【高齢福祉室計画G】 介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における簡易陰圧装置の設置、介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備及び介護施設等における多床室の個室化を実施する事業者に対し補助を行っている。</p>
今後の取組予定	<p>【福祉指導監査室】 ア・イ・ウ・エ 運営指導等の実施に際し、業務継続計画の策定や避難訓練の実施状況等を確認し、適切な指導を行う。</p> <p>【危機管理室】 ア 各施設からの訓練の報告方法を整備する。</p> <p>【保健医療総務室】 オ 感染対策に関して地域の中で中心的な役割を担う施設が、地域での研修開催や相互相談等を主体的に実施できるように、医療機関とともに後方支援を実施。高齢者施設等感染対策リーダー育成研修や高齢者施設内ラウンド等を実施予定。</p> <p>【地域保健課】 オ 施設での感染症集団発生時の施設調査及び感染対策の指導助言の実施。</p> <p>【高齢福祉室計画G】 上記補助事業の継続</p>

(1)高齢者虐待防止に向けた取組の推進【人権政策室・福祉指導監査室・高齢福祉室】

重点取組

- ア 養護者による高齢者虐待は支援が長期化する等、支援の内容は個別性が高い傾向があることから、地域全体で支援していくことを視野に、関係室課とも連携し、高齢者虐待に準じる複合的な課題を抱える事例への対応力を高めます。
- イ 市が養護者による高齢者虐待防止マニュアルの整備や地域包括支援センターの社会福祉士による会議等を開催し、適切に後方支援を行うことで、地域包括支援センターにおける相談支援のスキルアップに努めます。
- ウ 高齢者虐待の未然防止や早期発見、早期対応の重要性について、引き続き出前講座や地域ケア会議等での啓発に取り組み、地域や関係機関の協力のもと、高齢者虐待防止のネットワーク強化を図ります。
- エ 地域包括支援センター運営協議会等において、高齢者虐待に係る取組の状況を報告し、効果的な展開を図ります。
- オ 全ての介護保険サービス事業者に義務付けられている虐待の発生又はその再発を防止するための対策を検討する委員会の開催、指針の整備及び研修の実施等を運営指導等において確認・指導を行うことにより、養介護施設従事者による虐待防止の実効性を高めます。
- カ 人権啓発推進協議会の活動において、小学校区ごとに設置している地区委員会を中心に、相談機関のパンフレット等を配布する啓発活動等を行います。

これまでの取組状況 (2025.9末)	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア・イ 「吹田市 養護者による高齢者虐待対応マニュアル」を整備。高齢者虐待対応評価会議等、地域包括支援センターと協力して柔軟な会議開催に取り組み、センター間の活発な情報共有により、ケースワークの進捗状況を把握するとともに対応スキルの向上を図った。</p> <p>ウ 高齢者虐待防止について、地域包括支援センターと地域等が連携して出前講座を実施。</p> <p>エ 地域包括支援センター運営協議会において、事例の紹介や権利擁護業務に関する実績を報告し、意見聴取を行った。</p> <p>【福祉指導監査室】</p> <p>オ 運営指導等の実施に際し、虐待防止委員会の実施状況等を確認し、適切な指導を行った。</p> <p>【人権政策室】</p> <p>カ 人権啓発推進協議会の主催事業において、人権啓発に関する冊子を配布し、人権啓発活動を実施。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室支援G】</p> <p>ア・イ・ウ・エ 引き続き上記取組みを実施。</p> <p>【福祉指導監査室】</p> <p>オ 運営指導等の実施に際し、虐待防止委員会の実施状況等を確認し、適切な指導を行う。</p> <p>【人権政策室】</p> <p>カ 人権啓発推進協議会の主催事業において、人権啓発に関する冊子を配布し、人権啓発活動を実施。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
高齢者虐待について理解できていない介護者の割合	2024年度	-	-	-	B	目標達成に向けて取り組んでいるが、目標値までの成果には、時間を要すると思われるため
	2025年度 (2025.9末)	-	0%	-	B	
	2026年度		-			

(2) 成年後見制度の利用促進【福祉総務室・生活福祉室・高齢福祉室・障がい福祉室】

- ア 令和6年度(2024 年度)設置予定の成年後見制度利用促進に係る中核機関と地域包括支援センター等が連携し、成年後見制度の周知と利用促進を始めとする高齢者の権利擁護について、重層的に取り組まします。
- イ 認知症や知的障がい等により判断能力が十分でない人が住み慣れた地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービス利用援助や金銭管理等のサービスを行う日常生活自立支援事業について、利用待機者が解消されるよう、吹田市社会福祉協議会と連携して取組を進めます。
- ウ 認知症の人や障がい者、その家族に対し、後見人等が実施する支援など、制度理解や利用促進を図るため、市報やホームページ等を活用しながら関係機関等と連携し、一層の普及・啓発に取り組まします。

<p>これまでの取組状況 (2025.9末)</p>	<p>【福祉総務室】 ア 地域包括支援センターを1次的相談窓口、けんりサポートすいたを2次的窓口として、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援に関する相談に対応した。</p> <p>【生活福祉室】 ア 生活保護や生活困窮に関する相談時において、関係機関等と連携し、制度の普及や啓発を実施。</p> <p>【高齢福祉室支援G】 ア・イ 令和6年7月開設の「けんりサポートすいた」と連携。早期に適切な制度利用につなぐ支援を実施。</p> <p>ウ 成年後見制度や成年後見制度利用支援事業についてホームページやチラシの配布を通じて周知。地域包括支援センターによる出前講座の実施。</p> <p>【障がい福祉室】 ウ 市報やホームページに掲載し、また障がい相談センター等の関係機関と連携しリーフレットを配布する等、普及・啓発に取り組んだ。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>【福祉総務室】 ア 引き続き、地域包括支援センターを1次的相談窓口、けんりサポートすいたを2次的窓口として、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援に関する相談に対応する。</p> <p>【生活福祉室】 ア 生活保護や生活困窮に関する相談時において、関係機関等と連携し、制度の普及や啓発を実施。</p> <p>【高齢福祉室支援G】 ア・イ・ウ 引き続き上記取組を実施</p> <p>【障がい福祉室】 ウ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関とも密に連携を図り、重層的な普及・啓発に取り組む。</p>

指標	年度	実績	目標	達成率	年度の評価	評価理由等
成年後見制度認知度★	2024年度	-	-	-	A	2024年7月開設の「けんりサポートすいた」と連携し、目標達成に向けて取組を進めているため。
	2025年度 (2025.9末)	-	40.0%	-	A	
	2026年度	-	-	-		